平成27年12月

中札内村議会定例会会議録

平成27年12月11日(金曜日)

◎出席議員(8名)

北嶋信昭君 1番 2番 森 田 匡 彦 君 黒 田 和 弘 君 4番 中西千尋君 3番 男 澤 秋 子 君 5番 6番 宮 部 修 一 君 7番 中井康雄君 8番 高橋和雄君

◎欠席議員(0名)

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札內村長 田 村 光 義 君 教 育 長 上 松 丈 夫 君 代表監査委員 木 村 誠 君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副 村 長 火 山 敏 光 君 総 務 課 長 阿 部 雅 行 君住 民 課 長 山 崎 恵 司 君 福 祉 課 長 髙 島 啓 至 君産 業 課 長 成 沢 雄 治 君 施 設 課 長 大和田 貢 一 君

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長高桑 浩君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長産業課長兼務

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長 澤 則 明 君 書 記 林 真 悠 君

◎議事日程

日程第1 請願第3号 TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願書

日程第2 一般質問

◎開会宣告

〇議長(高橋和雄君) ただいまの出席議員数は8人です。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年12月中札内村議会定例会を再開したいと思います。

ただちに、会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

◎日程第1 請願第3号 TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願書

○議長(髙橋和雄君) 日程第1、請願第3号、TPP「合意」内容の徹底した情報公開 と検証を求める請願書を議題にいたします。

お諮りをいたします。

請願第3号については、会議規則第92条第2項の規定によって、委員会の付託を省略 したいと思います。

このことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

〇議長(髙橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、請願第3号については、委員会の付託を省略することに決定をいたしました。

次に、請願第3号、TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願書について申し上げます。

すでに同様の内容の意見書が可決されておりますので、請願第3号、TPP「合意」内容の徹底した情報公開と検証を求める請願書は、採択されたものとみなします。

◎日程第2 一般質問

○議長(**髙橋和雄君**) 次に、日程第2、一般質問を行います。

質問、要旨、答弁はそれぞれ簡略明解にお願いをいたします。

順次、質問を許します。

通告順により、5番男澤議員、お願いをいたします。

○5番(男澤秋子君) それでは、質問させていただきます。

地方バス利用の拡充についてです。

地方バス路線は過疎や自家用車の普及などにより、利用者が減少しております。

現在公共交通の地方バスとして十勝バス事業者が帯広広尾間を広尾線バスとして、交通ネットワークの重要な役割を担っています。

この広尾線バス運行の維持は、道の地方バス路線対策補助金と、沿線の自治体が不採算の補填をしながら運行していると思います。

しかしながら、利用者が少ないことから本村の負担額が平成22年度は9万1,000 円でありましたが、平成24年度から補助金の算定方法の一部変更があったこともあり、 その後年々負担額が増額し、平成26年度は387万7,000円となっています。

負担額が多くなる要因は、一便乗車人数が5人以下になると補助金が減額されると聞いています。

その他にも要因があると思いますが、このように年々負担額が多くなることは、今後の バス運行を持続することに懸念を感じています。

持続可能な公共交通バスの着実に実施するためには、利用者の利便性向上などによる利用者の確保が不可欠であると考えます。

そこで次の点について伺います。

一つ、広尾線バス維持費削減対策の考えについて。

2、利用者促進に向けて沿線自治体と協議を実施していると思うが、その内容と結果について。

乗車人員を増やす方法の一つとして、高齢者等に対して利用料金割引を考えるがその考え方についてお伺いいたします。

○議長(高橋和雄君) 答弁お願いします。 田村村長。

〇村長(田村光義君) 地方バス利用の拡充についてでありますが、後ほどの森田議員の質問に関連する答弁もございますのでお含みおきください。

1点目の広尾線バス維持費削減対策の考え方についてですが、バス運行に関する経常費用については、地域間幹線系統確保として帯広市と周辺市町村とを結ぶ十勝管内15系統について、車両の更新なども含んで算定され、路線ごとの営業キロで計算されます。

広尾線バス維持費削減対策は、事業者である十勝バス株式会社が、十勝全体で取組んでおり、エコ運転に関する教育、デジタルタコグラフを活用して長時間のアイドリング防止、急加速防止など燃料費用を削減する取組みを行っており、沿線自治体は利用促進の活動を行ってきているところですが、負担額の増加から事業者に対して、バスの中・小型化などについて提起しております。

2点目の利用者促進に向けた沿線自治体との協議についてですが、広尾線は帯広市を含めた沿線6自治体により広尾線バス輸送確保対策協議会を組織し、旧国鉄広尾線廃止後のバス輸送の円滑な運行のための調査・協議、情報の交換などを行っております。

これまでも、乗降調査などにより利用ニーズに合った、大型商業施設・病院・高校などを経由するような路線変更などについて、バス事業者と必要に応じて協議を行い、各自治体において利用を促進するための情報提供として、広報紙の活用による日帰り路線バスパック、夏休み・冬休みジュニア定期券の紹介、運転免許自主返納者割引の周知、戸別訪問によるバス利用の説明などを行ってきております。

このような活動の成果は、平均乗車密度がここ数年横ばいの傾向にあり、児童・生徒数の減少から見ると一定の効果を上げているのではないかと推測しております。

3点目の乗車人数を増やす方法としての高齢者等に対する料金の割引についてですが、 村では、来年度から実施を予定しているコミュニティバスは、福祉施策の観点から無料で 実施し、外出や社会参加を促すことで健康と生きがいづくりにつなげていく考えでありま すが、広尾線バスに対する高齢者等の料金割引は、高齢者人口が増加を続けるため財政面 への不安は強く、現在行っている通院タクシー交通費助成や移送サービスなどの利用動向 も把握しながら、広尾線全体の課題として協議会に意見反映してまいりたいと考えております

○議長(髙橋和雄君) 答弁は終わりました。

5番男澤議員。

〇5番(男澤秋子君) それでは、1点目の削減対策の中で、ここに答弁の中では、それぞれバス会社にエコ運転の実施ですとか、小型バスにしてほしいとか中型バスにしてほしいとか、いる会社に対してそういうような意見を言ってきたというよう。

そして、そこから負担を削減してもらうというような考え方の削減方法をしてきたのかなというように思いますけれども。

ただ、ここで答弁にもありますように、自治体として利用促進の活動を続けているところですということについてなのですけれども、どういうような削減の、具体的な削減をしているのかということがちょっと、ただ、バス会社にこういうような削減方法してほしいということだけをしてきているのか。

そこら辺、ここにある自治体は利用促進の活動を行っていますということのちょっと理解が私としては何なのかなと思うので、答弁お願いします。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

〇村長(田村光義君) ちょっと答弁の仕方が二つ重なったような形で答弁していますけども。

一番の、まずこの経費が上がっているのは、バス会社における燃料含めた経費のいわゆるアップが結果として、市町村が負担する額が増えているというのが実態です。

それで、そういう答弁をさせていただきました。

また、従前から、特にこのことが上がったからということではなくて、そこに乗車するための取組みは、後の方でも少し答弁しておりますけども、会社自体ももちろんそういったパックだとかいろんなことに取組んでおりますし、利用促進については、協議会の中で、先ほどの路線を含めて、全体としてできるだけ乗るような対策を平行してやっているということで、ここへ来て、取り立てこのことがということではなくて、平行してずっとやっているということの答弁でございます。

〇議長(髙橋和雄君) 5番男澤議員。

〇5番(男澤秋子君) わかりました。

この燃料が高騰していることもありますし、より利用しやすい方法を常に会社に、先ほどの路線変更、それも私も感じていますし、バスの小型化になっています。

実際に今まで、従来走っていたよりも小型化でありますし、乗りやすいバスになっているということは私も実際利用してわかっております。

そのことによって、今までは国道のみを走って、バスの帯広に行くのでしたら、帯広駅 バスターミナルまで行く、国道のみでしたけれども、それが今はやはり、ここに書いてあ るように、病院、高校、大きな商店、そこを通るようにしていきますから、結果的に時間 は1時間かかるのですよね。

目的地までに長くはかかるのですけれども、それでも利用ニーズに合わせて活動してきたということは理解いたします。

そのことについて、乗る人については理解しているかと思うのですけれども、あとこの 2番目にある運転免許証自主返納者の周知とか個別訪問。

これについてはどのような方法で周知をしていっているのか、拡大していっているのか

ということをお聞かせください。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 阿部総務課長。
- **〇総務課長(阿部雅行君)** 今の2点について、私のほうからご説明申し上げます。

まず1点目の運転免許証自主返納についてのサービスですけども、これは十勝バスもしくは拓殖バスでもやっているのですけども、そちらの事業者が警察の方の要請を受け実施しておりまして、このPRについては、各線協議会ございますので、各協議会において、自治体において広報等において周知して広く知らしめていきましょうという形で、中札内村においては、平成25年度の広報6月号において半ページを取りまして、これについて紹介しております。

できれば、毎年このようなことはお知らせしていきたいのですけども、中にはできない年もございますが、このような形で各沿線自治体が行っているものと思っております。

もう1点の戸別訪問についてですけども、これにつきましては、帯広市内において十勝 バスがこのようなことをやって、利用者増高につながっているというのが実績があります ので、広尾線につきましては広尾町、一番遠い町ですね。広尾町において戸別訪問を実施 しております。

中札内、更別、大樹、幕別においては、まだその取組みを行っていないのですけども、 沿線においてはやっている自治体があるということで、このような答弁書になってござい ます。

〇議長(髙橋和雄君) 5番男澤議員。

〇5番(男澤秋子君) それでは、今言われましたように、平成25年度に広報室で周知を図ったというそれに対する効果があったのかなということもちょっと知りたいところなのですけども、戸別訪問で、そのいろいろな周知をしているという、広尾町だけがそれを実施しているということ、今おっしゃられたのですけれども、それどういう内容の戸別訪問をなさっているのかということをもうちょっとお聞かせ願いたいと思います。

それと同時に、バス会社が実施しているバスパックですとかそういうものがあるということは、そちら側、執行者側としては承知しているかと思いますし、私自身もこのパンフレットみたいのを見まして、中札内がこのバスパックに3カ所が指定されているというか、あります。

その中身として、一つは六花の森のバスパック。

その次、もう一つは、中札内美術村のバスパック。

もう一つは、中札内の美術村と六花の森のバスパック。

その3点があります。その内容としては、六花の森のバスパックツアーについては、往復、中札内から帯広バスターミナルですね。その間の往復のバス乗車券。それと、六花の森の入場券。そして、あと道の駅なかさつないの特典割引クーポン券が付いてございます。

それが普通は、通常価格でいくと2,280円かかるところを、大人が1,600円で利用できるというパック内容なのですよね。

ほかにも、さっき言ったように美術村パックとか、美術村と六花の森を利用するパックについても格安の値段を提供して、これはバス会社と六花亭の施設、全部六花亭の施設ですから、六花亭との協議の中でこのような値段が設定されて、利用拡大に努めているというように思うのですけれども。

そこで、中札内村としてこのバスパックツアーに対してどのような協力をしているのか ということが私としては気になるところなのですけれども、このことについて、どういう 協力体制を取っているのかについてお答えください。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 阿部総務課長。
- ○総務課長(阿部雅行君) ただいま2点ご質問いただいたかと思います。

まず、戸別訪問について。

そして、もう1点についてはバスパックについて。

この2点についてご説明申し上げます。

まず、戸別訪問についてですけども、これは広尾町で行って、帯広でも当然、市内で行っているのですけども、この地区協議会、年1回、5月に協議会の幹事会及び総会ございまして、その後は必要に応じて開催するのですけども、大抵の年度はこの1回の会議において各町の状況について情報交換等を行ってきます。

その中で、広尾町からお話あった点については、戸別訪問について、まずバスの乗り方ですよね。乗り方について。停留所がどこか。いつ、何時に来るか。どのぐらい帯広までかかるか。どういう町を通るか。どういうルートを通るか。そして、途中休憩、トイレ等はどこにあるか。

当然、料金等も説明するのですけども、そのような割と当たり前のようなことなのですけども、案外知らないことについて、戸別訪問で回っている。

総会、幹事会のときに聞いてございます。

あと、バスパックについてですけども、これにつきましては、村のほうからの補助金等は一切ございませんで、村のほうは協力という形になります。

その協力体制につきましては、公共施設にそのようなバスパックのちらしを置く。そして、広報誌等によって紹介する。そのような形で、バス事業者に対して協力をしてきております。

- ○議長(髙橋和雄君) 免許証の返納の成果というのはわかりますか。
- **〇総務課長(阿部雅行君)** 免許証の返納の成果について及び件数等については、申しわけありませんけども、こちらのほうでは押さえておりません。
- **〇議長(高橋和雄君)** 答弁が終わりました。 よろしいですか。

5番男澤議員。

○5番(男澤秋子君) その広尾線でやった戸別訪問について、帯広市もバス会社が本当 にバスの利用を上げるために、本当にいろいろな工夫をしてきています。

そんな中で、やはり今言ったような戸別訪問をして、何かそのバスを利用しない原因は何なのだろうかというようなことも訪ね歩いて、それでその改善をしてきたということで、今のバス会社、十勝バスにおいては、本当に利用拡大を図ってきたということが実際新聞などで報道されております。

広尾町ではそのようなことで、それに合わせて戸別訪問をして、その解決に向けて取組むということがなされてくるのかと思いますけれども。中札内においても、そういうことが今後必要になればするということにつながっていうと思いますけれども。そのことについては、今後また課題が出てきたときには対処していただきたいと思います。

次のバスパックの協力体制なのですけども、ただ公共施設にちらしを置く、広報で知らせるということだけだったのかなと思って、ちょっと残念に思うのですけれども、道の駅の利用の特典もありますので、ここのところでテナントの人たちに聞きますと、やはりそれなりに割引をしたり、商品をプレゼントしたりということで協力しているということが

あります。

村としても、そういうようなことをPRすることも大切ですけれども、本当にこの路線 自体にもうちょっとPRしてもいいのではないかなと思います。

ただ、中札内だけでなくて、こういうことをやっていますよということを路線を通じて、 沿線の自治体にもこのようなことをPRしていくことも必要だし、もっと中札内もかかわ りをもって、ただ事業者、バス会社にこの企画を任せるのではなくて、かかわり持ってほ しいと思います。

私、今回この企画を見て、今後の可能性として考えたことは、これから中札内も桜六花 の桜が見事に咲く時期が来るというように私は考えているのですよね。

そんなときに、この期間は1週間もしくは10日ぐらいの期間が短いのですけれども、その間に、やはり中札内にこの公共バスを利用してもらって来てもらって、そこから村がその人たちをその場所に、桜六花公園まで運ぶというようなことの企画をすることも一つの協力ではないかというように思っておりまして、それにはやはり、村としてはこれからコミュニティバスを購入して、それを利用してそこへお客さんを連れていって、そしてある程度の時間をそこで過ごしてもらって、それからまた帰ってきたときには公共バスを利用して、それぞれ帰っていただくというようなこともこれからは計画できるのではないかなというように考えております。

それとあと、今、桜六花公園のことだけを言いましたけれども、札内川園地の紅葉の時期にもそういうような短い時間ですけれども、そういうようなことの企画をしていったらどうかなということを思うのですけれども。

広尾線の沿線では、中札内のほかに沿線上でやっているところは忠類のナウマン象記念館と温泉とを利用するパックがこの路線上にはあります。

そういうようなことを、この中札内村と忠類村だけではなく、そういうことを進める、 路線の自治体全体でそういうような、小さい取組みかもしれないけれども、一つずつでも 進めることが私は、路線の利用者を拡大していく一つの大きな方法ではないかと思います けれども、そのことに対して何かお考えがあれば。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 実は、課長から答弁させていただいていますけども、広尾線バス輸送確保対策協議会というの課長レベルの会議なものですから、その辺でいわゆるバスツアーだとか、その辺の細かいことがちょっとどういう意見交換、いわゆる十勝バスされているのかがちょっとわからないものですから、ちょっとボケる答弁になるかもしれませんけども。

協議会でどう守っていくかということが常に論議されて、戻ると、広尾線廃止によるお金もいただいた中でずっとやってきて、そのお金もなくなってきて、いわゆるやれることが縮小していることが少しそういったこともあるのかなというふうに、ちょっと過去にこういうことをやったということを整理できていないので、思っています。

ただ、今のいわゆる観光とバスを結び付けたという提言いただきました。

私はちょっと聞いていて、この協議会の場では、結果として協議会に持ち込むのですけども、十勝でいわゆる全体的な観光だけではないのですけども、広域の発展を目指そうということで十勝全体の会議もありますし、2月にこのブロックの会議を持つということで、これには当然国の機関、道の機関も入って、全体としてどういうことを整備あるいは仕掛けていくかということで、実は観光の話については、十勝でも振興局中心になってやりま

した。

私もこの会議で、数年前から特に高規格道路を含めて、伸びることによって、道央圏からこのブロックにそういった提案をして、一つのルートとして提案できるようにできるだけ早く、こっちはいわゆる政治的な部分もあるのですけども、そういうことをずっと提言、提案してきて、徐々に伸びているというのが今現実で。今のお話聞いたときには、結果としてその輸送手段としてバスということにずっと詰めていくとすることが一番いいなというふうに思っていますし、まだ、残念ながら、それぞれの町村がそういった観光が、うちはおかげさま多くいらしていただいていますし、そういうポイントもあるということで仕掛けはしやすいのですけども。この協議会のほうの協議になると、これはやはり温度差も少しあって、必ずしもそういうことになっていないとすれば、私の出る会議の中で一つのバス対策も大事ですし、観光も大事だということと、プラス道路も延伸していってほしいということを含めたこういう発言をまた改めてしたいなと思って、ご意見を聞いておりました。

うちだけがということには、やはり、うちはうちの仕掛けとして違うことを交流人口としてやらなければならないのでしょうけども、今言う、やはりブロックで動いている部分については、そういうことをまた強調して、そういう場で私のほうからも発言したいなというふうに、こんなふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 5番男澤議員。

○5番(男澤秋子君) 今言った私が、このバスパックですね、そういったことも本当に中札内のこれからの観光を進める中では重要なことではないかと思っておりますし、今回、村の方針としても観光に力を入れるということで進めていくことがあるので、特にこのことについて進めていただければなというように思っております。

それで、次のバス料金の割引についてなのですけども、このことについては、回答の中ではちょっと難しいというような答弁でしたけれども。

今、実際に無料としている帯広市の効果というのはすごいなというように思っていまして。帯広市は、70歳以上に対して、70歳になりましたら、そういう証明書を出しまして、それを提示することによって、帯広市内はどこでも無料で乗降できるという状況になっていて、本当にそのことは、ただ利用者が便利だというだけではなくて、今、地球温暖化に向けて、CO2をいかに減らすかというような対策も世界中で論議されていることもありますので。そんな中で、帯広市としてそういうような自家用車を持たないで目的地に簡単に行けるということでは、その効果が大きいのではないかというように思っておりますし。

しかしながら、帯広市のそういうような高齢者のバス無料に対して、経費として2億円かかっているということは聞いておりますので、それを考えるとちょっと大変だなというように思っておりますけれども、そういう帯広市がそういうことをやることによって、中札内にもその効果が大きいということを私は実感しているのですよね。というのは、中札内村に帯広市から来る人がいるのですよね。

私が聞いた人によりますと、帯広市から中札内までは300円で来られるのですって。 実は、帯広市までが無料ですから、幸福まで無料で、そしてその後、中札内に来るだけの 料金が300円で来られると。

ですから、中札内を往復するのに600円で済むから、私はしょっちゅう中札内に友達もいるし、道の駅もとてもいろいろなものが安く利用しやすいので、しょっちゅう来ると。

それで、月に3回以上は来ていると。夏になったらもっと来ますっていうような人がい ました

その路線自体がそういう取組みをすると、十勝のその路線の人たちの人口交流がもっともっと進んで、それに対する経済効果も上がるのではないかと、私はそう思っていまして、帯広市だけが取組んでいることがうちの村にとってはすごく有利な状況にあるなということを実感しておりますので、そのことを、今回の答弁の中には、いろいろ費用の面を考えたり、いろいろな事業、通院タクシーもやっている、移送サービスもやっているということで、これからコミュニティバスを運行していくという中では無理だということがありますけれども、今のその言った三つの事業は、いずれも中札内だけを利用者として便利だというだけであって、一般の人たちにとっては、帯広行くのにはやはり740円かかるのですよね。

帯広から広尾間は1,880円かかるのですよ。

ですから、そういうようなことを考えると、とても高いなというように思っているので、このことについては、費用がかかるということもあるので、無料ということにはならないのかもしれないけど、この広尾線自体にそういう話を持って行って進めていただければなというように思いますけれども。

無理だということがありますけど、もう一度そういうような路線自体で検討してみていただきたいと思いますけれども、もう一度そのことに対しての答弁をお願いします。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

〇村長(田村光義君) 村へ来られる話は初めて聞いたものですから、そういうこともあるのだなという。

この答弁の財政的な面は、今まさに言われましたけど、例えば、一番遠い広尾町において、その対象人員がどれぐらい利用されているかも私はちょっと把握もしていませんし、そういうことから言うと、費用で見ると、そのことで、先ほど質問のありましたように、補助のランクが上がる下がるもやっぱりこれは財政的にそれぞれが、結果として補助金がたくさん出る率になるよというところと、やはり微妙に絡むかなというふうに、利便性とか福祉的なことはちょっと横に置いても、やはりやっぱり協議会の中では、当然として大きな町、遠い町等々は、どこまでやり切れるのかということがやっぱり論議がされるのだろうと。

比較的中札内は、帯広に一番近くて今のようなケースもあるので、うちだけで言えば、いいかなってちょっと思うところは正直あるのですけども、いずれにしても協議会で協議すべき案件ですし、みんなが出すお金がどうなるのかということを十分見定めてやっぱり判断すべきですし、当然足並みが揃わないで、うちだけということには、このことについてはならないだろうというこういう判断がなりますので。先ほどもちょっと答弁の中で申し上げたように、こういった地域での意見が一つのアイデアとしてあるということで、この協議会の中に一度出して、先ほどのような論議をぜひしてもらいたいなというふうに私も思っておりますので、テーブルに乗せるということをまずお約束して、その後また機会があれば、その進捗というか、それぞれの町村の意見もあると思いますので、そういったこと踏まえてまた判断してまいりたいと、こういうふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 5番男澤議員。

〇5番(男澤秋子君) やはりこのバス路線をちゃんと守って促進するということは、た だ単に利便性だけの問題ではなくて、如いては、村の定住対策、過疎対策にもつながって いくのですよね、この問題は。

ですから、本当に足がなければ、やはり中札内に住んでいても不便だから、ではどこかに引っ越しましょうということになっていきますので、ぜひ私から、その確保は重要だと思っておりますので、このことは、これからコミュニティバスも動かす予定でいますので、そのコミュニティバスと路線バスをつなげて、より良い利便性を図っていただきたいなというように思っております。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長(高橋和雄君) ご意見としてお伺いしておきたいというふうに思います。 これで5番男澤議員の一般質問を終わらせていただいたいと思います。 次に、6番宮部議員の一般質問に入らせていただきます。 6番宮部議員。

○6番(宮部修一君) それでは、一つ目の一般質問をさせていただきます。

主要道道の拡張安全対策工事の要請について。

道道、清水大樹線に架かる中札内橋も平成23年10月に完成し、それに伴い道路も一部 区間拡張工事が行われたところであります。

右岸側、市街地側は常盤西2線道路まで、左岸側、中島地区は東5線道路までが拡張工事が終了しておりますが、中札内橋両側は4年が経過した現在も未施工のままであります。 橋の近辺はカーブも多く、また大型車の通行も比較的多い道路であります。

さらに、札内川総合運動公園への進入路は、案内看板もありますがわかりづらく、公園側から道道に出るときも橋がカーブしているため、非常に見づらい状況にあります。

安全面からも道道の拡張工事並びに公園への進入路の改修が必要と考えますが、今まで どのような要請活動をされたのか伺います。

併せて、道道についての質問でありますので、上札内帯広線に架かる上札内橋について も伺います。

以前より上札内橋の架け替えについても、道のほうに要請をされていたかと思いますが、 その後の進展について併せて伺います。

○議長(髙橋和雄君) 答弁をお願いします。 田村村長。

○村長(田村光義君) 主要道道の拡張安全対策工事の要請についてですが、道道清水大樹線の中札内橋は昭和39年に竣工し、橋梁部の幅員が狭いことから、大型車両の往来時の事故発生の危険性も高く、架け替えについては、村の主要懸案事項として平成9年度から北海道と協議を重ね、平成20年度に工事が着工され、下流側に新たな橋を建設したセパレーター、分離方式により平成23年度に工事を終了しております。

上流側の旧橋は築50年以上になりますが、構造上の劣化などがなく、今回の工事にあ わせて補修も行い、供用継続に問題がないと判断されています。

将来的な計画は旧橋を撤去し、下流側に2車線としますが、橋梁の寿命時となっている ことから当面は現状の利用となります。

ご質問の常盤西2線以西の歩道を含めた道路整備は、橋梁が下流側に設置されると、カーブがきつくなり、道路の付け替えも必要となることから、現在は西2線までで拡幅が止まっています。

また、公園からの進入路については、利用者からの同様な意見があったことから北海道と協議を行いカーブミラーと誘導看板の設置や児童・生徒らが道道を渡らず、上流側から

公園に降りられるような改修を行っております。

次に、上札内橋についてですが、上札内橋は昭和40年に竣工した永久橋で橋梁部も狭く歩道も未設置であることから中札内橋と同様に平成9年度より北海道と協議を重ねてきております。

北海道における橋梁の改修は、全道的な視点での緊急性や費用対効果などによる優先順位により実施されてきましたが、このほど上札内橋が調査の対象となり、現橋の耐震性能などの調査を行い架け替えに向けて着手すると聞いております。

〇議長(髙橋和雄君) 6番宮部議員。

〇6番(宮部修一君) 平成23年に中札内橋も完成いたしまして、それに併せて、道路も随時拡張されてきていたところなのでございますけれども、その後、中断されたというような形でずっと止まっているわけなのですけれども。

今、この答弁をお聞きしますと、カーブがきつくなり、道路の付け替えも必要となることから、現在は西 2 線までの拡幅に止まっているということだったのですけれども。

今の答弁を聞きますと、将来的に下流側に2車線の橋ができるまでは、この拡張工事は 行われないというふうに取ったほうがよろしいのでしょうか。

〇議長(髙橋和雄君) 阿部総務課長。

〇総務課長(阿部雅行君) これまでの北海道のやり取りにおいて、そういうことになります。現在の旧橋が限界というか、使用できなくなるまでは現状の形でいくという形になります。

〇議長(髙橋和雄君) 6番宮部議員。

○6番(宮部修一君) 将来的という言葉が近い将来なのか遠い将来なのかちょっと理解 に苦しむのですけれども。

現状、今の道路、かなり大型車の交通も多くて、未施工の部分については路肩の舗装部分がかなり下がって、ちょっとハンドルを取られるような状態になってきております。

そんなこともあって、なるべく早く拡幅をしていただきたいなということでございますけれども、どうも道のほうも予算の関係もあるのでしょうから、なかなか今すぐにということにはならないかと思いますけれども。できる限り、現状の橋の使用については、まだちょっと数年は続くのかなというふうに理解をするところでございます。

今後におきましても、ぜひ、新橋、もう1車線、下流側の橋についても、なるべく早く 着工できるように要請を強めていっていただきたいなというふうに考えるところでござい ます。

それとあと、当初橋ができたときに札内川総合運動公園の進入路ですか、この進入路については非常にわかりづらい、そしてまた、出るときも出づらいという声を多く聞いております。

大変橋もカーブをしていて、公園側から出るときにも非常に車が来ているのが見づらい。 そしてまた、今、村内の方ですとかなりわかってきたと思うのですけれども、あそこの 野球場、そしてまたサッカー場で大きな大会がある場合には、ほかの町村から来た方々が、 どうしてもわからなくて、一度橋を通り過ぎてUターンをしてくるというところをよく見 かけます。もう少し何とか改善をしてもらえないのかなというような考えもあります。

あと、安全面なのですけれども、南工連側から、清水大樹線に向かってくる道路、中札 内工場迂回線道路という名前が付いておりますけれども、この道路と清水大樹線の交差点、 T字路なのですけれども、ここも大樹線に出る場合に、非常に橋のほうから来る車が見づ らいという意見もよく聞きます。

自然公園の森の木々が夏場ですと、どうしても枝や葉っぱが茂っていて、橋のほうから来る車が見づらいという情報が非常に多く聞くわけでございますけれども、この辺も将来橋の架け替え、まだかなり先になると思いますので、もし改善ができるのであれば、少し要請をしていただきたいなということでございます。

あと橋、今、セパレーター型になっていて、橋と道路が一本になる間にちょっと空間が ございます。

そこの部分が夏場、どうしても機械で草が刈れないせいなのか、草が伸び放題という状態になっておりますので、その辺も施設課のほうで、村道のパトロールなどに回られるときに気付かれましたときには、道路管理者のほうに要請をしていただければなというふうに考えます。

○議長(髙橋和雄君) 4点ばかりあったと思いますが、田村村長。

○村長(田村光義君) 最初からフラットに橋が付かなかったためにいろんな問題、今指摘を受けましたし、私のほかのところの懇談会や何かでも、特に見づらいという話も、つい先日も受けて、全般的に関係者が見て、やれることの整理を必要だなということを感じながらご意見を伺っていました。

毎年春には国の道路もそうですし、道道関係もそういった要望取りまとめの時期がありますので、特に担当するところも来てもらって、言ったように、やれるやれないはいろいろあると思います。

道路の路肩、当面は路肩の補修とかというのも予算のあることですし、橋がそう簡単に 架け替えがならないというのも現実なものですから、その中で、どんなことが交通安全上 やれるのかをお互いに、道とも検討してみたいなというふうに思いますし。特に木の見え ない部分については、多分私有地の木ということもあるものですから、その辺を解決する ために、道が道路を付け替えるのであれば、そういった仕組みの中でやれますし、やれな いとすれば、村として何かできないのかも含めて、ちょっと春に総合的に関係者が寄って 検討することが必要かなと。

そして、整理をして、道に要望すべきことは要望していきたいと、こういうふうに思います。

〇議長(髙橋和雄君) 6番宮部議員。

○6番(宮部修一君) 今、道のほうに要望していただけるということでございますので、 よろしくお願いします。

それとあと、もう1点、上札内橋についてでございますけれども。念願でありました上 札内橋の架け替えなのですけれども、今年、耐震調査が入ったというようなことで、一歩 前進をされたのかなというふうにも思います。

この橋もかなり老朽化して古い橋でございますし、幅も狭い橋でございますので、今後 も強く要請をしていっていただきたいなと思うわけですけれども。

今現在、この橋が何年ごろ着工完成というような情報は入っていないのでしょうか。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 一切そういう情報はありませんし、先ほども中札内橋の話がありましたけども、道のほうは大変予算的に窮屈だとも聞いておりますので、相当急ぐということになれば、やるものの順位が上がることはあるかもしれませんけど、そこまでまだ辿り着いていないというふうに思っていますので。そういった情報が入ればまた、要請活動

強めてやるしかないかなというふうに思います。

今のところ情報はありません。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番宮部議員。
- **○6番(宮部修一君)** まだ今のところそういった情報はないということなのですけれど も、今後も粘り強く、強く早期着工に向けて要請をしていっていただきたいと思います。 道道については以上で終わります。
- ○議長(高橋和雄君) それでは、次の質問、お願いをしたいと思います。 6番宮部議員。
- ○6番(宮部修一君) それでは二つ目の質問をさせていただきます。

大規模育成牧場冬期間舎飼の増頭対策について。

中札内村の酪農も25戸程の経営体で、年間40億円程の生産高を上げ中札内農業の中でも大きなウエイトを占める部門であります。非常に生産レベルも高く、今後も増頭傾向にあると思われます。

今現在、大規模育成牧場には、500頭規模の施設に640頭程の育成牛を受け入れていると聞いております。

その他にも預託の希望があるようですが、入りきらないのでお断りをしているようでありますが、現状過密化による受胎率低下や、増体率の悪化が心配されますが、今後現有施設の改修もしくは増築の検討が必要と考えるが今後の対応策についての考えを伺います。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 大規模草地育成牧場冬期舎飼の増頭対策についてでありますが、 大規模草地育成牧場は、昭和51年から昭和58年で実施しました国営草地開発事業及び 平成8年から平成15年で実施しました道営公共牧場整備事業等により整備され、冬期舎 飼は、平成15年に600頭の飼育が可能として、受け入れを行っております。

現状では、酪農家の預託希望頭数が多く、入牧頭数の調整を行っている状況にあります。 また、受胎率の低下など畜主の声もあり、昨年牧場運営審議会において、酪農家との意 見交換会を行い、草地改善のための土壌診断による植生調査や冬期舎飼時の栄養の見直し を行うとともに、1年間の発育調査を実施しております。

現有施設の改修・増築の対応策についてですが、関係機関等との協議の中で、新たな施設の必要性を念頭に、増頭の場合の施設規模及び概算事業費をまとめ、有利な制度や財源確保の道筋を模索してまいりましたが、現時点では、資金の借入以外に選択肢が見当たらない状況にあります。

この施設増築に伴う財源として、借入金を充当した場合の償還財源の一部に、牧場使用料の引き上げを前提としていることから、牧場運営審議会で意見をいただくとともに、牧場を利用する酪農家を対象に、新たな牛舎整備の要否、利用料引き上げに対する意向調査を実施しており、今月14日には、酪農家との意見交換会を予定しております。

一方、TPPが大筋合意に至り、現在の経営規模拡大の意欲が維持される状況が続くのか。また、加工輸入品の影響など、現時点では酪農経営に及ぼす影響を予測しきれない状況下にあることから、農協関係者、酪農家等と十分協議・調整を行い、牧場施設の老朽化対策も視野に入れながら少し時間をかけて、施設整備の方向性をまとめてまいりたいと考えております。

〇議長(髙橋和雄君) 答弁が終わりました。

6番宮部議員。

○6番(宮部修一君) 私がちょっと聞いていたのが、500頭規模と聞いていたのですけども600頭ほど飼育が可能ということでございます。

私も一度11月の末に、現状を見に行ってきたのですけれども、かなり過密化というか、 詰め込んでいるなというような状況が見られました。

また、入りきらない部分については、一部堆肥舎等も利用しながら飼われているのが現 状かなというふうに思います。

そんなことで、今、中札内の酪農家の皆さん方、ここ数年見ていますと、どうしても増 頭傾向にあるのかなというふうに見えるわけでございます。

この増頭傾向が一時的なものであれば、現有の施設の改修等でも間に合うのかなと思うのですけども、どうもいろいろ酪農家の声を聞くと、増えることはあってもなかなか減ることはないのではないかというふうな声も聞きます。

そんな中で、なんとか酪農家の皆さん方の声を聞きながら、施設の増設というものも考えていかなければならないのではないかなというふうに思うのですけども。どうしても施設投資をすると、預託料、利用料に跳ね返ってくるところがちょっと心配になってくるのですけれども。

今後、答弁にもありましたように、酪農家の皆さん方と意見交換会をする中において、 どのぐらいまでの利用料であれば預けていただけるのか。

その辺もよく、農協さんも入っていただいて、検討されて進めていっていただきたいな というふうに思います。

今現在でどのぐらいの、お断りをしている部分もあるかと思いますので、どのぐらいの 牛が入り切っていないのか。もしその辺がわかればお答えいただきたいと思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 今の質問についてお答えをさせていただきたいと思います。 指定管理者であります農協の方で、冬季舎飼の入牧希望を取ります。

その時点で720頭という規模をいただいておりますので、現在660頭から670頭 ぐらい受け入れているというふうに聞いておりますので、今の状況の中でいけば、60頭 から70頭ぐらい受け入れができていない状況なのかなというふうに判断をしております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番宮部議員。
- **○6番(宮部修一君)** 酪農家の皆さん方は、最近牛の頭数が増えてきているので、なるべく育成牛については預けて、あと、搾乳に専念をしたいという考えが主体なのかなというふうに思います。

そんな中で、どうしても増頭対策というのはこれから考えていかなければならないと思うわけでございますけれども。ぜひ、あまり預託料が上がらないような状態を皆さんと考えていただいて、前向きに対策を練っていっていただきたいなと思います。

あと、その増頭、全部引き受けた場合の飼料対策といいますか、餌対策については、現 状の面積等で十分間に合うのかどうか。

その点についてお伺いします。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 現在、計画を立てています増頭規模の牛舎になりますと、740頭程度入るのかなと、全体で。

そういったときに、飼料については、まず足りないというのが現状になると思います。

今検討しているのは、一部放牧地を採草地に変更するだとか、残りについては購入飼料により対応していくようなことになるかなというふうに考えております。

○議長(**髙橋和雄君**) 関連で田村村長、お願いします。

〇村長(田村光義君) ちょっと全体のご質問いただいたということではないのですけど、 もうちょっと村の今の考え方も申し上げたほうがいいかなというふうに思います。

先ほど少しだけ触れましたけど、以前はいわゆるかなり有利な事業のもとに整備をしてきて、そのことでの投資した分を料金に跳ね返したということは、過去、運営費をいただいたということで、投資については、今までは幾らかかったからこの分を転化したということは過去なかったと思います。

最近の事業を見ると、当然、今ちょっと餌の話ありましたけど、餌とともに増えるということがうまくいけばかろうじてあるぐらいで、いわゆる単に牛舎を建てるだとか、単に更新をするだとかというのは、ほとんど事業化をするのは無理な状況で、先ほどいわゆる借り入れしかありませんということでした。

ちょっと金額算定が正式ではありませんけど相当大きな金額の、やるとすれば、投資ということで今、概算の事業費を叩いています。

これからのこの財政の状況で、先ほど言いましたように、いいものがあれば圧縮はできるのですけども、当然やはり、生産の一環として、そのことを、牧場という育成のための場所といえども、一定程度負担をいただかないと、無理な、そういった全体の運営になってきているというスタンスを持っているものですから、先ほど、できるだけ払うほうは安くといいましょうか。

経営全体も、以前のように過大な投資で大変苦労されていた時代から見ると、ここのところ、大規模な経営になって安定もしているということからすれば、この分はやはり、先ほど言いましたように、皆さんにも振って、その中で合意を得ながらやっていきたいという基本線を持っていることをちょっと付け加えさせていただきたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 6番宮部議員。

〇6番(宮部修一君) なかなかいい資金というか、そういったものが難しい状態だということなのですけれども。

今、酪農も本州方面の酪農家がかなり減少して、北海道の酪農に対する期待というのは 非常に大きいのではないかなというふうに思います。

今後も多分、うちの村の酪農家の方々も増頭傾向に行くのではないかと思うわけでございますけれども。

そこで、今、公共の育成牧場の場所、どうしても雪が多い地帯でございますので、あまり華奢な建物ではもたないということもわかります。そんなことで、どうしても建築費等も高めになってしまう可能性があると思いますけれども、なるべく低コストでそういった建物が増設できる方法をさらに検討されて、増頭対策に取組んでいただきたいなというふうに考えます。

○議長(髙橋和雄君) 2問目の一般質問は終わらせていただきます。

3問目は休憩してからお願いをしたいと思いますので、15分まで休憩をさせてください。

休憩 午前11時03分 再開 午前11時15分 **〇議長(髙橋和雄君)** ちょっと時間が早いのですが、皆さんがお揃いになりましたので、 引き続き会議を開きたいと思います。

宮部議員の一般質問を続けさせてもらいたいと思います。

まだ64分残っておりますのでゆっくりやってください。

3問目の一般質問をお願いしたいと思います。

6番宮部議員。

○6番(宮部修一君) それでは、三つ目の質問をさせていただきます。

新元気な畑づくり事業のメニュー見直しについて。

5年ごとの検証において対象事業の見直しをしていますが、平成28年度においては見直し検討の年度であると思います。

平成26年度事業から利用実績の金額も減少傾向にあります。これは石礫対策として、 ストーンクラッシャー利用面積の減少が要因かと推察するところです。

農業者の中には、この事業を利用したいが該当するメニューが少ないという声も聞きます。今後見直しにあたり、多くの農業者が利用しやすいメニュー追加が必要であると考えますが、今後のメニュー内容の見直しは進められているのか伺います。

○議長(高橋和雄君) 答弁お願いします。 田村村長。

〇村長(田村光義君) 新元気な畑づくり事業のメニュー見直しについてでありますが、 新元気な畑づくり事業は、平成8年から土づくりの推進と圃場の土地条件を改善するため、 小規模土地改良事業を実施し永続的な農業経営の育成を図ることを目的に実施しておりま す。

現在の事業メニューは、平成23年から5カ年事業としてストーンクラッシャーをメニューに加え、客土、石れき除去、堆肥散布事業を実施しております。ストーンクラッシャー事業は、当初3年間の事業期間を予定しておりましたが、農家の要望が多いことを受けて、2年間期間を延長しています。しかし、今年度の施工予定を含むこの2年間は、利用実績が減少しております。

今後の事業メニューの見直しについてですが、平成28年度から、新たな元気づくり事業として、関係機関に実施事業の要望調査を行った結果、現在実施しているメニューの中で、ストーンクラッシャー事業は終了し、新たなメニューについては、要望のない状況にあります。

また、過去において実施しました心土破砕や暗渠排水などは、施工実績が低くいことも あります。

村の農業振興の指針である農業発展方策は、今年度が5年ごとの見直し時期でありますが、TPPの大筋合意を受けて、これらの対策を含めて、今後の農業振興策を反映してまいる考えでありますので、平成28年度においてこれに合わせて、新元気な畑づくり事業のメニューも総合的に検討してまいります。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番宮部議員。
- ○6番(宮部修一君) この元気な畑づくり事業なのですけれども、ストーンクラッシャー事業もほぼ終了し、現在あまり要望のない状況になっているということでございます。 そんな中で、どうしても小規模土地改良事業を基本とするということになると、メニュー的にかなり限られてしまうというところもあるかと思います。

ただ、この線を外してしまうとまたいろんな要望が出てきて、かなり予算的にも膨らんでしまうということもあるので非常に難しいのですけれども。

今、農業者自体も燃料は下がりましたけれども、肥料、農薬等は高止まり。そしてまた、 機械等も年々上昇傾向にあるという中で、少しでもこういった助成事業をしていただくと、 経費的に非常に助かるということで、農業者の期待も大きいところだと思います。

そこで、答弁の中で、関係機関に実施事業の要望調査を行った結果ということで謳って おりますけれども、この関係機関の中に農業者は含まれているのかどうなのか、ちょっと その辺をお聞きしたいなというふうに思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 成沢産業課長。
- **○産業課長(成沢雄治君)** 要望調査につきましては、普及センターと農協という2団体に調査を行っているところでございます。
- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番宮部議員。
- **○6番(宮部修一君)** 今現在、新たなメニューについての要望があまりないという状況だということでございますけれども、やっぱり一度農業者の方々にもアンケートといいますか、意見を聞くことも必要ではないのかなと、実際に使う方々のですね。そういったこともぜひやっていただきたいなというふうに思うわけでございます。

なかなかメニューも限定されてくるわけですけれども、農業者の中からいろいろな意見も出てくるのではないかなというふうに思いますので、ぜひ、農業者の意見も取り入れていただきたいというふうに考えます。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

〇村長(田村光義君) 1回目に答弁させていただきましたように、この元気な畑づくり 事業だけでなく、発展方策は当然、先ほどの牧場の話もありましたけども、全体として、 このTPPの動きを受けて、今遅らせて、どういうふうな見直し、あるいは、前から申し 上げているように、村としてやれることは何なのかということも含めて、総合的に検討さ せてほしいということで、今ずっと思っておりまして。その中に当然、小規模な元気な畑 づくり事業のメニューということも、今現状ではそういうようなことの回答があったとい う意味で、全体としてやっぱり、農業者からアンケートをいただいて、不安あるいは課題 となっているものを拾い上げて、その中で振り分けをして、村として何ができるかという ことだというふうに今考えているものですから、ちょっとぼやけた答弁しているのではそ ういう意味で言っておりますし。まだ確定ではありませんけど、こういった土地基盤の事 業というのは、ご存じのように道営タイプもありますし、そういった中では、希望する面 積といいましょうか、かなり大掛かりに、大規模にそういう土地改良もできる事業なんか も、今、水面下では要望もしておりますから、そういったものの可能性がどうなのかとい うことで、村が全部の基盤はできませんので、どうしても言われたように、小規模な漏れ る部分というか、事業に乗りづらい部分、あるいは、地域としてなかなかまだ順番が来な いといいましょうか、当然道営タイプは地域を事業費の関係で区分せざるを得ないという 状況もあるものですから、そういったことを情報も入れながら、この発展方策の中で判断 してまいりたいと思いますし。

以前にいろいろやった事業も、古くはガットウルグアイランドのときにも時限立法で拡大した事業や何かも改めてどうなのかというこういったことも必要でないかということありますし、それぞれの、当然農協の考えるやるべきこと、あるいは村が考えてやるべきこと、この辺を整合性取りながら、このTPP対策としてきちっとやっていきたいというふ

うに今考えております。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 6番宮部議員。
- **〇6番(宮部修一君)** 補助事業に該当しないような小規模な土地改良ということで進めるということでございます。

昨今、村の農村部の地域見ていましても、かなり木を伐採している状況もここ数年よく 見受けられます。そういった伐採後の抜根事業ですとか、そういったことによって土地が 少しでも増えればまた収入も増えてくるわけでございますので、そういった事業等など、 結構農業者の皆さん方の意見を聞けば、まだまだ出てくることもあるのではないかなとい うふうに思いますので、ぜひそういった農業者の意見を聞いて、さらにメニューを追加し ていただくことをお願いいたします。

- ○議長(高橋和雄君) これで宮部議員の一般質問を終わらせていただきたいと思います。 次に、2番森田議員の一般質問に移らせていただきます。 2番森田議員。
- **〇2番(森田匡彦君)** それでは1問目の質問をさせていただきます。

1問目、中札内村教育大綱と村内教育の進め方ということです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正を受け、本村においても教育委員長と教育長が一本化され、村長と教育委員会で構成する総合教育会議が設けられたところです。これにより、教育長の責任が明確化され、村長のリーダーシップが発揮されることにより、行政と教育の連携強化が一層図られることとなり、より民意を反映した効果的かつスピード感のある教育行政の執行が期待されております。

そして、この新しい教育の振興に関する根本的な方向性を示すことになるのが、首長が 総合教育会議において策定する教育大綱であります。

本村でも先日、素案を公開し、パブリックコメントを実施して村民に意見を求めたところであります。

地方創生に絡み、子どもたちを育てたいと思ってもらえる村づくりを目指す上で、教育の一層の充実は欠くことのできない重要施策であり、教育大綱にはその姿勢を明確に打ち出すべきと考えます。

以上の観点から、中札内村教育大綱と今後の村内教育の在り方について見解を伺います。 一つ、第6期中札内村まちづくり計画をはじめとする教育に関する各種基本方針や計画 と比較して、今回の中札内村教育大綱に新たに盛り込んだ目標や方針にはどのようなもの があるか。また、この教育大綱に、地方創生の視点をどのように反映しているか。

2点目、中札内村教育大綱を踏まえ、具体的に実施を検討している新たな施策はあるか。

3点目、子どもたちの確かな学力の向上、英語でのコミュニケーション能力の向上が教育大綱では謳われておりますが、より具体的な目標、例えば全国学力調査で国内トップレベル、中学校卒業までに英検4級以上取得などを掲げて取組んではどうでしょうか。

4点目、選挙年齢引き下げに伴う主権者教育導入について、教育大綱の方針に盛り込んではどうか。

以上、答弁をお願いいたします。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 田村村長。
- **〇村長(田村光義君)** 中札内村教育大綱と村内教育の進め方についてですが、改正地方教育行政法律に基づき、本村教育委員会は本年5月16日から新体制に移行しました。

これまでは、教育委員と直接意見を交わす場がなく、総合教育会議は教育、文化等の施

策に関して協議及び調整する場として期待しています。

教育委員会に事務委任して、10月に私と教育長、教育委員で構成する総合教育会議を 開催し、教育大綱の策定を進めてきました。12月2日までにパブリックコメントを終え、 現在教育委員会で最終調整を行っており、ほぼ策定作業を終えております。

ご質問のありました中札内村教育大綱と今後の村内教育の在り方については、教育長から答弁いたします。

○議長(髙橋和雄君) それでは、教育長お願いします。

〇教育長(上松丈夫君) 中札内村教育大綱と今後の村内教育の在り方について、4点の ご質問をいただきましたので、教育委員会としての見解を答弁させていただきます。

1点目の、教育大綱に新たに盛り込んだ目標や方針ですが、学校教育では、学力・体力 向上サポート委員会の充実、外国人語学講師の派遣等による英語でのコミュニケーション 能力向上、栄養教諭と連携した給食指導の充実を。社会教育では、PTAとの連携強化、 ノーテレビ・ノーゲームデーの取組み、指導者・後継者の育成を新たな方針として盛り込 むとともに、地域全体で支援する体制づくりの確立を大項目として加え、共育の日の具現 化の取組みとして、コミュニティ・スクール、学校運営協議会の推進を盛り込みました。

地方創生の視点に関しては、現在村が策定を行っている、まち・ひと・しごと創生総合 戦略の基本目標の一つ、活力あふれる個性豊かな村づくりの推進の中で、地域を支え、次 代を担う人づくりを掲げ、中札内村教育大綱と整合性を図りつつ取組みを進めるとしてお り、大綱は人づくりという大きな視点で策定しています。

2点目の、具体的に実施を検討している新たな施策については、一つは、平成28年度 に導入をめざしているコミュニティスクールであります。

保護者、地域住民、校長などで構成する学校運営協議会を設置し、中札内村共育の日を 具現化するため、地域住民が学校のパートナーとして学校運営に係わり、連携する仕組み づくりを進めたいと考えています。

また、小中一貫教育、土曜授業の導入についても調査、検討し、環境が整い次第、この大綱の期間内を目標に取組んでいきたいと考えております。

3点目の、より具体的な目標を掲げることについてですが、基礎、基本を定着させ、確かな学力の向上、生き抜く力を育成することが学校教育の大きな目標であります。

まちづくり計画では、施策の目標、数値目標は基本計画で掲げています。

教育大綱はまちづくり計画でいえば基本構想であり、大要を定めるものであり、具体的 目標については、個別計画で設定することが適当であると考えます。

学校教育においては、中札内村学校教育推進基本指針、平成24年度改訂がありますが、 大綱の策定を受けて見直しが必要となっていることから、28年度改訂においていくつか の数値目標の設定を検討したいと考えています。

4点目の、選挙年齢引き下げに伴う主権者教育導入に関して方針に盛り込んではどうかということですが、中学校、小学校でどう教えていくか、課題になってきています。

文部科学省では、高等学校等における主権者教育に関して、当面の対応として、高校生 向け副教材と教師用指導資料が作成されました。

今後、次期学習指導要領の見直しの中で新科目を設置することなどについて検討される ようです。

中学校、小学校における主権者教育は報道情報ですが、小学校からの主権者教育について、文部科学省内にプロジェクトチームを設置するようです。

今後、省内での検討、中央教育審議会での審議を経て、学習指導要領の改訂、教科書の 改訂といった手順を踏んで、中学校や小学校の「社会」の教科において主権者教育に関す る事項が盛り込まれ、指導方法などが示されてくるのではないかと推測しています。

学校における教科ごとの指導は、学習指導要領に基づいて行っており、教育委員会では 現在の学校教育推進基本方針にも盛り込んでいないことから、大綱においても盛り込む考 えはありません。

- ○議長(高橋和雄君) 村長と教育長の答弁が終わりました。 2番森田議員。
- **〇2番(森田匡彦君)** それでは、再質問をさせていただきます。

ただいま教育大綱と教育の進め方について、具体的な内容については教育長からご答弁 いただきました。

それで、この実は教育大綱については、最初の質問でさせていただいた通り、村長、首長が策定するということで定められております。

改めて村長にちょっと伺いたいのですけれども、地方創生時代、教育の充実ということが人口増、人口維持につながるものと考えておりますが、村長として、今後の教育、今回案として示されているその教育大綱で特に重視している部分だとか、教育に関するビジョンみたいなものをお話いただければなと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

〇村長(田村光義君) これ全体については、教育委員会に委任をしてということで、大変申しわけないのですが、私としてのビジョンがうまく今、突然質問を受けて、うまくまとまるかということがちょっとあるものですから、あちこちいくかもしれません。

ただ、ずっと言われてきているこういう教育の状況について、垣間見ているというか、 直接現場と接触がない中で、こういう立場でずっと見ておりました。

いじめ問題、あるいは、学校全体としてどうあるべきか、あるいは、町村としては義務教育の部分をどういうふうに運営していくのかということを都度、特に教育委員さんと意見交換という場が、書きましたように、なかなかないものですから、教員の方とも直接意見交換をする場がないということで、非常に細部についてなかなかわからないということが、今回こういった仕組みが変わることによって、もう一歩入れることで、もう少し熟度の高い、私なりの考えが今後まとまっていくのだろうなというふうに、こんなことを考えながら、今日も答弁の打合せの中でさせていただきました。

したがって、今、例えば、学習指導要領の中身まで熟知をしているものでもありません し、うちで発生した問題等々の対処として、教育委員会からその都度問題の解決について の提案を受けながら、私としては、当然議会に提案をして予算を付けてやるというこうい う立場なものですから、森田議員からの提案もなかなか理解というところに行っていない ことをまず申しわけないなというふうに思います。

ただ、教育委員会が掲げている力を付けるといいましょうか、勉強ばかりでなくて、生きるそういった力の必要性についてはずっと感じてきておりまして、教育といいますと、いろんな面にお金も使うわけですけども、私として一貫しているというのは、子どもたちにかかる分については、そういった課題解決のためのそういった予算については、できるだけ他よりも優先してやってきたつもりもしているものですから、今後とも、ここでいろいろ提案されたこと、あるいは、特にきちっと仕事で、村づくりの中の教育というのは、どれだけ義務教育だけ考えると差をつけることがいいのかどうなのかというのは一つある

のですけども、最低限やれることをやって、他に負けない子どもたちをつくり上げたいという大きな意味で考えておりますので、少しそういう意味では整理できていない答弁になるかと思いますが、そういう思いでこれまでも当たってきておりますので、よりそういった意味で、今後とも勉強も含めて、理解を深めてやっていきたいと、こういうふうに思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 2番森田議員。
- **〇2番(森田匡彦君)** 田村村長についての見解はわかりました。

今後ぜひ、首長として積極的に教育にかかわっていただいて、本村教育、よりよいもの にしていただくように努力していただきたいと考えております。

引き続きまして、質問させていただきます。

先ほど、教育長からご答弁いただいた中で、教育大綱、大きな方向性を定めるもので、 具体的な目標設定がそぐわないということで、それについては学校教育推進基本方針のほ うで盛り込んでいく方向で検討しているというふうにお話いただいております。

実は私も今回一般質問させていただいて、少々具体的にすぎるということは十分認識した上で質問させていただいたのですけれども。

実は、あえてそういった質問したのは、今回、大きな教育委員会に関する制度が変わった中で、今回の教育大綱、教育の骨子としてはやや消極的ではないのかなというふうに受け止めたものですから、そういった質問させていただいております。

実は学校教育に関する本村の状況を見ますと、全国学力調査の生徒率で、全国平均以上を大体継続されているということで、いろいろな場でお話いただいております。となれば、確かな学力の向上というこれまで掲げてきた方針は、十分に関係者の皆さんの尽力によって達成できているのではないかというふうに私は受け止めているのですね。

そして、実は平成25年度の学力調査です。

これ、去年の決算審査特別委員会のときに、教育長がご答弁されているのですけれども、 実はこのときの結果は、その当時の中学校3年生と小学校6年生が、秋田県を上回る大変 素晴らしい結果だったということで、教育長自身このときの答弁で、これを落とさないよ うに、全校的な取組みにするよう努力したいというふうにご答弁されております。

であれば、これはまさに全国トップレベル、学力で全国トップレベルを目指すという意 思を、方針を示したとほぼ同じ意味だというふうに私は受け止めるのですね。

であれば、これまで何度も繰り返してきた確かな学力の向上というところから、一歩進んで、ある程度次にステップに進む目標を掲げてはどうかというふうに考えて質問をさせていただいております。

実は上士幌町、今年度一番最初に教育大綱を定めたのですけれども。この上士幌町は、 学力、体力、体験の3分野で、道内トップレベルを目指すというふうに大綱に明記してい るのですね。

私としては、日頃の生活習慣を含めて、総合力が求められる学力向上への取組みは、結果としては体力の向上にもつながるというふうに考えております。

であれば、本村については学力面の向上に焦点を絞って、そこで全国トップレベルを目指すというきちっとした指針を示して取組んではどうかというふうに考えるわけですけれども、いかがお考えでしょうか。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 上松教育長。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 学力の向上という視点でご質問あったと思うのですけども、い

ろんな観点でお話されたので、まず最初に、総合教育会議という形でセッティングしたということを私は大いに拍手しているところであります。

今までも村長と教育にかかわる連携というのは密にしているつもりであります。そういう形で、今度もっとそういう形で明快なアドバルーンが上げられたということについては、より教育の充実につながるものというふうに思っております。

その結果として、例えば教育予算を考えても、27年度予算は20%を超えている状況であります。

ほかの市町村と比較する必要はありませんけども、少ないところでは、その5%とか、 あるいは平均的な12%、13%と。計算したわけではないのですけども、そういう感じ であります。

そういう意味では、村長が教育に対してご理解をいただいて、子どもたちのために、子どもたちのためだけではありませんけども、教育にかかわって、大きな予算を付けていただいているということでは、教育長としては非常にうれしいことでありまして、これが子どもたちに、あるいは村民に還元されるものというふうにしているところであります。

そういう意味で、この総合教育会議というのは、ますますこれが進むだろうと、私も期待しながら進めていきたいなというところであります。

それで、学力向上において、ちょっと認識が違うのですけども、その目標設置というかな、全国レベルと、これは結果としてそうなるのであって、取組みは、私が来てこの学力を向上した。

確かに今、全国平均を超えています、この何年か。今の高校3年生は、秋田県を超える、 先ほどの中で言うように成績も出しております。トップレベルといったらその通りなので すけども、では、それでは安心できないのですね。これでいいかというと、結局それは平 均値ですから。もっと取る子はもっと取っていますし、ちょっと理解の少ない子どももい るわけですね。平均したレベルですから。

私は、2極化と言っています。要するに、理解している子と理解していない子の2極化、 これを何とか是正しなければならない。もっと言い換えれば、その理解できない子どもた ちをもっと底上げしなければならないという課題は次にあるわけです。

これはやっぱり、これで満足なんていうことは一切ありません。だから、これで私の目指すものは、全国一という言葉は使いませんけども、やっぱり100点満点です。

全員が100点満点取れるように、やっぱり教師も、もしかしたら家庭での学習の、家庭も含めて、総合力でやっぱり高めていかなければなりません。

もしかしたら、社会教育、社会スポーツ的なスポーツ少年団や子ども会や、その辺のか かわりもやっぱりあるのかもしれません。

まさに地域ぐるみでそういうことを取組んでいかなければならないということで、後程につながると思いますけども、このコミュニティスクール、あるいは共育の日の設定をしながら、地域全体で学校を支えていくような仕組みづくりをしようとしているのですね。

これは、やっぱり学力だけでなくて、知・徳・体、いわゆる体の部分もそうですし、あるいは心の問題、これもやはりあると思います。

うちの子どもたち、私の目から見ると、礼儀正しいし、真面目な子が多いです。しかし、 それでいいのかということもあります。

では、社会に行ってそれで通用すか。そう甘いものではないと思いますから、いろんな観点から、子どもたちのいわゆる生き抜く力といいましょうか、生きる力を育成しなけれ

ばならないと思いますね。だから、まさにそういうふうにして、具体的に、ではどのレベルということが、この学力についてはなかなか難しいと思います。

そういうことで、それを一つの網の目という、よく教育用語で転位という言葉使うのですけども、その学力という網を上げると、体力も心の問題も上がってきますよというところの取組みを、いわゆる地域総ぐるみで育てていきたいなというのが基本的な考え方であります。

まさに森田議員のおっしゃることと私は一致していると思いますね。

言葉の表現はちょっと違うけども、目指すところは同じではないかなというふうに私も 同感しているところであります。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) まさに今、教育長のご答弁いただいた見解は、本当に一致するものだというふうに私も聞いていて思いました。

であるからこそ、実は教育大綱、この言葉というのは非常に重要だと思うのですね。

目に見える形、その今の教育長の思い、2極化を縮めて、全体を底上げして、全員が100点を目指すというその方向性をもっと明確に示すような言葉を選べないのかというふうに思うのです。

確かな学力の向上というのは、これまでと何も変わりはない表現ですよね。その言葉から今の教育長がおっしゃったお話は、どこからも伝わってこないのです。教育長がいろんな議会とかそういったところで答弁されている話を聞けばわかるのです。

ただ、それが多くの村民に伝わっているかというと、そうではない。そうではないかもしれない。

であれば、これはやはり、それを、教育長、村としてそういった学力向上に向けて全力で、地域ぐるみで取組んでいくのだ。

そして、本当に素晴らしい成果を上げたいのだという思いが、やはり目に見える形で表現されてしかるべきではないかと考えるのですが、その辺についてどうお考えでしょうか。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 上松教育長。
- **〇教育長(上松丈夫君)** 目に見えるというか、大綱ですから、大筋なのですね。

これは村長と教育委員会と、教育に関して大まかな範囲でこういう方向でいきましょうというのが大綱ですから。

その後に指針があって、これ指針も見直さなければなりません。

まだ質問を受けていないのでそこは答える必要はないのでしょうけども、指針においては、その辺の具体的なことを、私の思いというものをやっぱり載せていきたいなというふうに思っています。

指針も大分、目まぐるしく変わりますから、教育の動向が。そういう中で、もう使えないところもあったりして、達成したところもあったりして、変えていく。

指針の中で、それは具体的に今後表現していきたいなというふうに思っています。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 2番森田議員。
- **〇2番(森田匡彦君)** それでは、そのより詳細な目標については、学校計画方針のほう、 そういったその計画の中で示していくということでお話いただきました。

その目標についてなのですけれども、実は、特に先ほど、知力も体力も心の問題でしょうか、そういったものを上げていくためには、実はなかなか目に見える形での評価というのが、学力と体力以外で難しい面があって、そこでしっかり子どもたちが自分たちの成長

を実感できるような、そういったその目標というのが設定することが大切だと思うのです よね

よく使われている目標設定で、まちづくりアンケートの満足度を何%上げるというような数値目標って意外と使われたりするのですけれども。こういったその目標というのは、例えば、子どもたちを保護者が見ても、何となくボヤっとしかわからない。

何となく、ああ、満足度は上がっているのだけど、具体的にはどう満足度が上がったのかわからないという目標設定で、こういった目標というのをぜひ教育に関してはなるべく使わないようにしてほしいというのが私の考えであります。

とにかく子どもたちの生き抜く力を育むためには、どんな小さなことでもいいので、小 さな成功体験をしっかりと積み重ねていく。

つまり、努力したことが結果となる。そして、また次の目標に挑戦するということを繰り返していくべきだと考えております。

なので、そういったことには本当に、先ほどおっしゃったように、1人ひとりにしっかり目を配るような教育が必要ですし、そのために学校全体、地域全体で、ある程度きちんとした目標、情報を共有して取組んでいく必要があると考えております。

それと、目標設定、今後設定していくということなのですけれども、具体的にこういった目標を設定していこうという何か考えていることってあるのでしょうか、数値的な目標ですね。

このような数値目標が例としては考えられるというものがあればちょっと教えていただきたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 上松教育長。

〇教育長(上松丈夫君) 森田議員のそういう数値目標というのがちょっと私も理解できないのですけども、1人ひとりの子どもに対して、例えば、学校では学校評価というのをやっています。

子どもにアンケートして、このことについてはどうでしたかという質問をして、学校的にまとめております。

そういうのを見ながら、先生方は個々の子どもたちに対して、いろいろな日常的な指導なり相談に乗っているというのが事実です。

それがどのぐらいきめ細かにやられているかということは、これは限られた時間の中で、 それは満足は十分かとなると、それは首かしげるところがあります、限られた時間の中で。 ただ、方向性としては、そういうふうにしてある程度数値で示す、それを漠然と言われ るかもしれませんけども、限界もありますからね。

ただ、意識としては、先生方も含めて、子どもたち1人ひとりを大切にしながら取組んでいただいています。

これは私もいろんな学校回っていて、これだけ先生方が熱心に1人ひとりの子どもを見守りながら進めているところはなかなかありません。例えば、何かが起こったというときに、心の問題として、学校に来られなくなった。担任は行くの当たり前かもしれませんけども、行った後も継続して、何回も何回も家庭訪問をして、子どもと接点を持ったり、それから、保護者とセッティングをしたりして、課題解決に当たっているのですね。

私、本当に頭下がりますよ。それだけ先生方が一生懸命やってくれている。

以外とポンと、私も旭川の校長やってきたのですけども、以外と冷たいですよ。そこまで行きません。

この村は一つの特質として、1人ひとりの子どもたちを見守る姿勢というか、そういう 体制はできつつあると思います。

これで十分かと言われたら、私はイエスとは言えないかもしれませんけども、そういう方向にあるということは理解していただきたいなと思いますね。

具体的な数値目標というのは、そこで難しいのです、正直言って。

だから、大まかな取組みで、やっぱり例えば、学校評価の中では5段階評価にして、これは3.4ですよとか4ですよとか、平均をすると2.8ですよと、そういうものを見ながら、課題解決に向けて努力しているというのが現状ですね。

そういうのを一つひとつ数値目標を出せというのは、教育の世界でちょっと難しいかも しれません。正直言って。

そういうふうにお答えしておきたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) なかなかその数値目標が難しいというのはわかるのですけれども、 実は一般質問での最初の質問の中で、一つの例として言わせていただいた。

例えば、いろいろな検定というのがあって、全国のある町では、中学校卒表までに英語 検定3級の取得を目指して取組んでいるような町も関西のほうにあったりします。

そういった目標ですね、数値目標という言い方がちょっと間違っていたのですけれども、 そういった何かを成し遂げるための具体的な目標というのが考えられるでしょうか。

〇議長(髙橋和雄君) 上松教育長。

〇教育長(上松丈夫君) そのことですよね。

ご存じのように学校というのは、学習指導要領があって、教育課程をつくって、年間決められた時数の中で、例えば英語であれば、例えば何時間扱いで年間をやるのですよという決められた中では、なかなか今言った英検の例を目標として上げる場合には、なかなかいかない。

ただ、個人的に何人か挑戦している子どもたちはいますよね。

先ほどの指標の中に、英語によるコミュニケーション能力をできるだけ多くの子どもたちに取らせたいという思いが私の中にあります。

中札内で英語だよなと、国際交流もしているし、英語に力を入れて、私のこれ希望ですよ。

中学校3年生までに、ある程度の英会話できるよというところまで持っていきたいと思います。

今、国では学習指導要領の改訂に伴って、小学校3年生から英語教育をやると言っています。そして、5年生から教科化していくと言いますね。こういう話が今出ています。これは恐らく具体的になっていくだろうと思いますね。それに輪をかけて、では、中札内では1年生からやったらいいのではないだろうかと。これは私の考えですから決まったわけではないです。

もしかしたら、私の管轄ではないけども、保育園から英語に親しむことしてもいいのではないだろうか。いうような結果としてずっといって、そういう教育課程の中ですから、 そこの英検をそこに取るというのは、今のところは個人の一つの目標であると思います。

ただ、これが取組みが進めていく過程の中では、将来、今言われたように、英検目指す子どもが増えてくるだろうと思います。それは、期待をしているところなのですね。そういうふうにして、私は、ただ英語だけに絞れば、そういう捉え方をしているところです。

要するに村としては、ここに挙げたように、英語能力というか、特に会話能力、コミュニケーション能力を身に付ける取組みができる環境にあるというふうに思っていますので、今後の課題として、目標設置というか、目標に、指針としたわけであります。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) 先ほどご答弁いただきまして、コミュニケーション能力の向上という目標を掲げておりますけれども、なかなかコミュニケーション能力の向上というのを評価するというのが難しいのですよね。

実は、英語検定を取得したからといってコミュニケーションが上がるわけではないのですけれども。要するに、何か物差しになるような英語力、コミュニケーションというのは後から付いてくるものだと思うのですけれども。

まず、英語は要するに基本的には中学校1年生からみんなスタートして、同じところからスタートライン立てて、基本的には言葉なので、これはほかの教科とはちょっと違って、 みんなが同じスタートラインから出発できる唯一の教科なのですね。

要するに、英語検定というのは一つの例ですし、いろんな英語に関するそういった達成度を計るツールというのはいろいろあると思うのですけれども、ぜひ、そういった子どもたちが自分たちの英語力が上がったんだということを実感できるような取組みを積極的に進めていただきたいなというふうに思います。

今、教育長からお話あったように、確かに学校教育ではいろんなカリキュラムが決まっていて、なかなかそこから一歩踏み出してというのは難しいと思うのですけれども、そういった面で、今後、社会教育で地域の教育力というのも必要になってくると思うのですけれども。そういったところに、今回もコミュニティスクールの推進ということで盛り込まれておりますが、コミュニティスクールを推進することにどんな効果を期待しているのか。

それがちょっと実は私なかなか見えづらい、全国にもいろいろとコミュニティスクール 設置しているところあるのですけれども、その効果がどういうものがあるのかがなかなか ちょっと見えづらい面もいろいろ調べてもあるものですから、コミュニティスクール、こ んな効果が期待できる。こんな取組みができるというような具体的なお考えあれば、お聞 かせください。

〇議長(髙橋和雄君) 上松教育長。

〇教育長(上松丈夫君) コミュニティスクールについては、この何年かちょっと検討してまいりました。

全国でもいろんな取組み、特に東京都の三鷹市あたりは先端を行っていると思いますし、 北海道あたりでは、三笠から始まったのですけども、今私の目から見て、コミュニティス クールが進んでいるなというのは浦幌町であります。

これは教育長がかなり力を入れてやっていることであります。

要するに、子どもたちに、これは話はできるだけ短くしたいと思うのですけども、この共育の日、共に育つ共育の日ですね、普通の町は教える教育なのですよ。

なぜ共にしたかということなのです。

私が7年前に来たときに、村の方針が自律と協働という言葉で、私それに惚れ込んで来 たのですけども。そうだよな、自律と協働だよなと思って来たのです。正直言って。

そういうときに、教育の意味はどうだろうかと考えたときに、先ほどのその人づくりの ところにもつながるのですけども、大人が子どもたちを共に育てるという視点。

これが特にコミュニティスクールの中に大きくかかわっていますけども、それだけかと、

違うのですね。そういう活動を通して、大人も共に育つという視点がなければ、これは人づくりにつながっていかないのです。

だから、このコミュニティスクールというのは、一つの地域が学校を支えていくのですよ。今までも支えていますよ。地域本部と言ってボランティアが学校に入って指導したりしています。いろんな形でやっていますし、学校評議員もいますから、学校をいろいろな形で支えていますけどね。

もっと一歩進んだときに、そのコミュニティスクールで、そういう共育の日の視点の流れの中で、そろそろもう学校をみんなで支えていくのだと、地域で。

その取組みをしながら、いわゆる人づくりをしていきたいなというのがコンセプトにあります。これは大きな。それは大人が変わっていくということです。大きな視点です、これは。まさに。そういうことをしていかないと、では人づくりって何って聞いたときに、ちょっと飛躍していくのだけども。私は、端的に言えば、今、私的に人が、私ごとに走りつつある傾向にある中で、もっと公、地域のためにとか、学校のためにとか、公にかかわる人を増やしていくことだと私は思っているのですね。

そんなことを考えたときに、このコミュニティスクールというのは、やっぱりそういう 意味で、大事な一つの起爆剤になるだろうという視点でやっています。

内容は、いろいろな取組みがあるので、短い時間の中でお話できないのですけども、校 長先生の学校経営方針を承認するというのがあるのですよ、内容に。これ、チェック機能 かと。学校を支えるのにチェックするのかと。これ違うのです。

要するに、承認するということは共有化することですから。その委員会の中で共有化するということ、承認するということは、自分たちもそこにかかわっていく、共有化するということですよね。

今までは、評議員にしても何にしても、意見は言ったとしても言ったに過ぎないのです。 変わっていきません。

そんなことで、この承認するという意味合いは、学校をチェックするのではなくて、その共有化するための一つの大きな捉え方だというふうに抑えていますね。そういうことが一つ。

それから、その協議会が教育委員会や何かに意見を言うことができるということが一つ。 それから、もう一つは教職員の人事ありますよね。

教職員の人事に関しても意見を言うことができるという。ちょっと厳しい面ですけどね。 そういう要素が入っているのですね。そういうことをしながら学校を支えていきましょう よと。

学校だけの閉鎖的なある面での世界がもっとオープンになっていく。地域のものになっていくという視点がコミュニティスクールの根本的なものの考え方だと私は押さえながら、そういう方向に進めていきたいと。

ちょっとサイレンも鳴りましたので、この辺にしたいと思いますけども。後程まだいろいるあると思います。

○議長(髙橋和雄君) 答弁も時間のうちに入っておりますので。

それでは、サイレンも鳴りましたので、午前中の審議はこれで終わらせていただきたいというふうに思います。

1時から再開させていただきたいと思います。

暫時休憩をいたします。

○議長(高橋和雄君) 1時になりましたので、午前中に引き続き会議を開きたいと思います。

先ほどの質問の中で、コミュニティスクールの成果、効果ということをまだ答弁していないということがありますので、許したいと思います。

上松教育長、お願いします。

〇教育長(上松丈夫君) 先ほどはちょっと時間切れで、途中で終わってしまって申しわけないと思っていますけども。

まだやっていないので、成果どうかというのはここで言えないのですけども、期待として、あるいは全国的なとか全道的なコミュニティスクールの取組みの傾向として幾つか申し上げたいと思います。

まず地域の人が学校にかかわることで、子どもたちの自主性とか社会性がより高まってくると。同じ先生ばかりで毎日習うのでなくて、地域の人が先生役になっていくということで、やっぱり子どもたちの構えが変わってくるのですよね。そういう人とかかわることによって、さっき言ったように自主性、社会性が大きく育まれるのではないかなということはあります。

期待として、家庭、地域、それから学校が連携がより強くなるということも言えるのではないかなというふうに思っています。

それから三つ目としては、活性化。

まさに先ほどの地方創生のものの基本的なこととつながるのですけども、やっぱり人づくり、まちづくりにつながっていく。いわゆる、活性化につながるのではないかなという期待があります。

時間もありませんので、具体的なもの一つとしては、これ群馬県のある小学校の取組みでしたけども、非常に天候の悪いときに、これが組織化されてくると、今まで学校の先生が、今日は危ないから送っていきますみたいなことをやっている、うちもやっているのですけども。

ここの地域では、そういうコミュニティスクールが中心になって、そういう日には、地域の人がこぞって街路地に出て、あるいは学校に赴いて、子どもたちを連れて、そして岐路につくとか。それから、ちょっと場所は忘れましたけども、中学校で生徒指導が荒れていて、中学生が学校の中でナイフをちらつかせて歩いているようなものすごい考えられないような状況の中で、そのコミュニティスクールの中に、大きい町でしたから、その中に弁護士も入っているのですよね。

そして、そうなってくると、その辺の取組みをその弁護士だとか協議会でもってきちっと方向付けをして、もう学校任せにしないで、同じ共通課題として捉えながら、課題解決に当たった。

先ほど大きな三つの視点言いましたけども、具体的にはこういうことが進むにつれて取組まれてくるだろうなと。これが大きな、成果が期待できるところ。

もう一つ、最後に、先生方は今多忙です。

頑張ってくれて一生懸命、生徒指導も含めて家庭訪問したりして、何とか解決に当たっ

ている。

そして、教科もきちっと指導しなければならない。学級づくりもしなければならないという。先生は多忙なのは私は当たり前だと思っていますけども、それにしても忙しいということが言えます。

そういう先ほどの例を挙げながら、先生方の仕事の軽減、いちいち見送らないでもいい。 地域の人がきちんと来て、その変わりを務めてくれるとか、何かいろいろな例としては、 進んでいるところは着々とそういう方向に進んでいると。

まさに地域が学校を支えている状況はつくられつつあるという報告を聞いているところであります。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) コミュニティスクールに関する期待できる成果、効果ということで、今理解しました。

実はそれに関連して、実は一つ確認をしたい、聞きたいことがあって、地域の人が、多様な人材が先生役となって、子どもを育てる、社会性を身に付けるというのは本当にぜひそうあってほしいものだなと思うのですけれども。

それに関連して、子どもたちにとても重要なのは、先ほど何度も何度も言っているので すけど、要するに自分たちの可能性を否定しない。

信じて目標に向かって進み続けられる、そういった子どもを育むのが教育の理想形だというふうに思っております。

それでは、先ほどから申し上げている通り、学校だけでは当然難しくて、家庭の教育力の向上も必要ですし、地域の教育力の向上も必要だと思っています。

実は本村、優れたスポーツ選手を何人も輩出しております。村民栄誉賞を送らせていただいた石澤さん、押切選手、こういった素晴らしい選手たちいるわけですね。彼らは、まさしく自分の夢を追い求めて、オリンピック出場というアマチュアスポーツにとっては最高の目標を達成した人たちです。

特に石澤選手は今、石澤さんはもう引退されて、今社会的な活動されているわけですけれども。この石澤さんは、先日帯広建設業協会の100周年記念のトークショーにご出演されて、有森さんらとトークショーをされて、非常にいい話されておりました。

それ以外にも幕別のある小学校で講演会もされて、夢を口にすることの大切さ、自分ができないことを環境のせいにしないことの重要性、こういった本当に知性にとんだお話をされているのですね。

こういったその素晴らしい人材を中札内村は輩出しているのですけれども、こういった 人材を、それこそ先ほど教育長おっしゃられたように、教育の現場に何らかの活用、これ までされているのか。

それをちょっと、実態を教えていただけますか。

〇議長(髙橋和雄君) 上松教育長。

○教育長(上松丈夫君) 議員の言われるように、子どもたちは自分の可能性を信じて、 日々努力すると。それを支援していくのが教育の、大人の役割というふうに認識して同じ であります。

まさに今の子どもたち。うちの子どもは少ないのですけども、自尊感情とか、自己肯定 感、言い換えればそういう言葉で表されると思いますけども。そういうものをやっぱり身 に付させるということが非常に大事なことだろうというふうに思っています。 私も中学生と、例えば、国際交流の面接をしたり、川越の面接をしたりしても、そこに参加する子どもたちは、しっかりと自分の考えをもって、そういう夢といいましょうか、目標に向かって取組む姿勢がたえず見られて、非常に私も今のところ安心しているところであります。

そういうことで、最後のほうの質問で、夢を失わずに、夢を持って日々生きていくといいましょうか、学校生活を送っていく。

そういう中で、そういう地域の人材、優秀な人材を活用するということについては、今のところは特に計画はありません。

ただ、日々いろんな実践の中で、こういう選手はいるし、オリンピック選手だけではなくて、例えば今、高校生になっている全国で優勝した高校生もいるわけですよね。

野球だって、目立たないけども、ファイターズのいわゆるジュニアチームというのでしょうか、それでもって全国大会に男の子1人、女の子1人が参加するとか、身近なところでそういう人もいますので、そういうことは日々いろんなところでもって、子どもたちの話題も乗ったり課題に挙げたりしていますけども。あえて、例えば今、石澤選手、元ですね。それから今、押切選手も頑張っているようですけども、そういう人をあえて、講演に来てもらうとか、そういう計画は可能性としてはありますけども、現実にでは今すぐやりますとか、そういうことにはならない。

方向性としては、議員の言われる通り、活用してみたいものだなという思いはあります。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

○2番(森田匡彦君) ただいまの答弁からすると、これまでは残念ながら活用した実績はないし、今現在も具体的に活用する計画はないということ。

ただ、活用したい気持ちはあるということでの答弁いただきました。これはぜひ、活用 してください。

本当に私も、新聞報道、先日、帯広建設業協会のトークショーを私は拝聴させていただいたのですけれども、本当にいい話されております。

これは本当に、彼女は学校にも色紙を多分贈られて、そこに書かれている言葉、夢を持ち続ける大切さを多分書かれていると思うのですけど、これはやっぱり、本当にそれを経験した、しかも彼女、彼らは、いろんな挫折や苦しみを乗り越えてそこまでたどり着いた。必ずしも順風満帆にあそこまで行ったわけではない。

そういった経験を子どもたちと共有するというのは、なぜこれが活用されないのか僕は 不思議でしょうがいないです。本当にすぐにでもこれ、計画立てて取組んでほしいと思い ます。

それで、実はそうする上で、要するに中札内村では村民栄誉賞2人に贈りました。

ただ、贈っただけで、ややもするとそのままその記憶、彼らが活躍した偉業、風化して しまいかねません。これからどんどんリアルタイムで知らない子どもたちが増えてくるわ けですから。

であれば、そういった私たちの村が本当に誇る、中札内村が誇るべき人材、これを村全体でもっともっとリスペクトというか尊敬する尊重するような、何かそういった目に見える形の取組みは必要ではないでしょうかね。

というのは、これまでもいろいろな場で、ほかの議員の方も言っております。

これはどんな形でも、大掛かりなものではなくてもいいと思うのですけれども、そういった偉業を忘れないため、私たちの先輩たちがこんな素晴らしいことを成し遂げたのだと

いうことを、いつでも見られるようなメモリアルコーナー的な、そういったものの設置というのは考えられないでしょうかね。

これは、そうすることで、この地域の人材の教育力効果はぐんと上がると思うのですよね。その活用方法にもよると思うのですけれども。

まずは村として、賞を贈った、それで終わらせない取組み、次のステップ、どう人材を 活かしていくか。

そういった視点で取組んでいく一つの方策として、まずは彼らをもっとリスペクトする、 その偉業をずっと次世代の子どもたちにも受けついでいくというような取組み、ぜひやっ てほしいと思うのですが、そういった考えについてはいかがですか。

どちらからの答弁でも構いませんが。

〇議長(髙橋和雄君) 上松教育長。

〇教育長(上松丈夫君) 黒田議員でしたか、何かのときにそういう話が出たということでありますけども、今のところは具体的には何も考えていません。

ただ、私の頭の中には、今まで中札内村でスポーツ賞だけではなくて、文化方面も含めて、いろいろ貢献したというか、努力した人というのを、今はスポーツの話しかされていませんけども、交流の杜の施設も開いていますし、もしかしたら中学校の中にもそういう場所を設けながら、きちっと歴史的にも調べて、どんな努力をされて、そういう成果が上がったのだろうということをきちっとまとめてみたいなというふうに思うのですね。

例えば、オリンピックの着たものとか、そういう飾るのも一つの手かもしれませんけども、村としての歴史的な、どこまで調べられるかは別にしても、過去にかなりそういう人がいたのではないかと思うのですね。それは今も、検討しようというかな、そういう気持ちではいます。

ただ、オリンピック選手とか、そこだけの、最近の動きだけではなくて、やっぱりそういうことも考えていきたいなと。

今までの歴史の中で、村の名誉というのでしょうか、頑張ってくれた、子どもたちだけでないのかもしれません。大人も含めて、そういう実績をもうちょっと調べて、それを何らかの形にしていくということは考えられるだろうなというふうに思います。

ただ、子どもたちには、絶えずいろんな場面で、先ほども言ったかもしれませんけども、 石澤選手なり、今頑張っている押切選手。それから、去年までいた戸水君ですね、今高校 生ですけども。

最近の話では、今小学生も頑張っている子もいますし、そういうところの中では、私の、 例えば、スケート大会の挨拶のときだとか、こういう選手がいて、頑張ったよね。皆さん もぜひ頑張ってねと、絶えず話をしていますね。

だから、全く啓発といいましょうか、していないわけでなくて、子どもたちの心の中に、そういう位置付けというのは努力しているつもりですけども、形はいろんな方法があると思いますけども。そんなことで、もうちょっと深く、いろんな歴史的なことも押さえながら、考えてみたいなというふうには今思っているところであります。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) すみません、先ほどからスケート選手ばかり特化してお話させていただいたのですけども、考え方は同じです。

本当に先ほど、スケート以外でも少年野球で頑張っている子どもたちもいる、それこそ 戸水君のように全国の中学校のスケートで優勝された選手、甲子園に出場された選手もお ります。そういった自分の実体験を持っている、自分の子どものときと、今の子どもたちと、そんなに違わなかったけれどもこんなふうに夢を実現したのだというところ、きっと彼らから話を聞けると思うのですね。

なので、本当はオリンピック選手だけではなくて、いろいろなそういったその夢を叶えた人たちの体験を、ぜひいろんな子どもたち、これは子ども、これは子どもたちだけではなくて、大人にもぜひ共有してほしいと思うのですよね。

ぜひそういう共有して、地域全体として、とにかく夢を持ち続けるということを一つの 目標として、ぜひ邁進していただきたいなというふうに思っております。

それと、もう1、2点質問させていただきますが、教育大綱の中でICT、情報通信技術に関する目標も掲げられております。

情報の正しい方法やルール、マナーの指導ということで、案にも掲げられているのですけれども、実は私が今すごく懸念しているのが、ラインだとかフェイスブック等のSNS、ソーシャルネットワークですね、こういったことで犯罪に巻き込まれるというような難しさ、もしくはデマがたくさんインターネット上には流れているという情報を分別するリテーラといっていいのでしょうか、こういった能力を磨くことも大切なのですけれども。

実は、全国学力調査で、スマートフォンや携帯電話を使用する時間が長いほど、正答率 が低くなるという、これはものすごい見事な相関関係が出ております。

なので、非常にラインだとかフェイスブック、携帯電話やスマートフォンすると、ラインなのでしょうか。非常に便利なのですけれども、実はそこに潜む危険性というか、大人も中毒になりうるこういったものを、実はきちんとルールを決めて取組むべきだというそういったことを積極的に進めていただきたいなと思っておりまして、ノーテレビ・ノーゲームデイということで今、共育の日で取組まれているのですけれども。ぜひ、スマートフォンの使い方、こういったものもきちんと家庭内でルールを守って取組むべきだというような、そういったその推進もぜひ進めていただきたいなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

〇議長(髙橋和雄君) 高桑教育次長。

〇教育次長(高桑浩君) おっしゃる通りでありまして、教育委員会、各学校、それから PTAとしても問題意識を共有しているところであります。

昨年、PTA連合会との役員の懇談会というのがありまして、その中で、教育委員会の 岸梅指導主幹から、今の問題に関する話題提起をして意見交換も行っているところであり ますし。教育研究所あるいは教育委員会、あるいは体力向上サポート委員会としても、同 じく問題を共有して、やれることからということで、今年の5月、6月からだったでしょ うか、ノーテレビ・ノーゲームデイ、毎月第2土曜日を家族の団らんの日、ゲームをしな い、テレビを見ないで団らん、会話をしましょうと、コミュニケーションしましょうとい うことを啓発しているところであります。

広報にも掲載していますし、毎月の暮らしのカレンダーにも忘れないように入れている ということと。今月からは情報無線を通じて、さらに啓発の手段を多くしているところで あります。

引き続き、さらにやれることがあると思いますので、PTAとも連携をして進めていきたいと考えております。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) それでは質問時間も大分少なくなってきていますので、あと1点。

主権者教育に関することは、教育大綱には盛り込む予定ないということで、これはある 程度理解しております。

ただ、実際来年から18歳から選挙に参加できるということで、きちんとした取組みは 進めていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、来週でしょうか、中学生の模擬議会というのが開かれます。

これ、一つの主権者教育の一つだというふうに受け止めているのでしょうけれども、これ本当に、ぜひここでいただく中学生の意見ですね。これが例えば村政の何かにかかわっていく形になるというような経験があれば、非常に政治に関心を持てる一つのきっかけになるのではないかなというふうに私考えております。

ただ、提案内容実際聞いているわけではないので、それが本当に具現化できるのかどうかはわからないのですけれども。ぜひ、真摯にその意見受け止めて、子どもの意見だというような認識はまず捨てて、村民の1人からの貴重な意見だということで、前向きに村政に取り入れるような、そういった姿勢でぜひ臨んでいただきたいなというふうに考えておりますが、模擬議会を来週に控えて、どのような姿勢で臨まれるか、ちょっと意向を聞かせてください。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

〇村長(田村光義君) 模擬議会の話が出ました。

内容はまだ一切私もわかっておりませんので、今、学校と担当がやり方について協議している段階です。

ちょっと以前にも模擬議会がありました。

言われることを否定するのではないのですけど、ちょっとやっぱり、持っていき方が、どういうふうに整理をして子どもたちが言ったかというの私は現実わからないのですけども。それで今回は、できるだけ素朴に、ここで前は、うちにないものだったかな、都会の、申しわけないですけど、フルセットのデパートだとか、いわゆる足りないものというような視点に偏って、グループ分けでやられた中からは、なかなか、今森田議員言ったように、取り上げるものは、記憶ではあまりなかったかなということを思って、今度はあまり先生があまり入りすぎないで、素朴なのがいいのではないかということを、今庁議の中の課長会議の中で、特に課長のほうにも指示しましたので。

どういうものが出てくるかわかりませんけども、本当に子どもたちの目で見て、私たちが気が付かないことを提案していただければ、真摯にお答えもしますし、そのことが本当に将来担う子どもたちの意見が村づくりになるということになれば、さっきの教育長とのやり取りもありますけど、大人の方も地域の方も、また改めてこういう行政の運営にも関心持っていただけるようなことになれば大変素晴らしいと、こういうふうに思っておりますので、ご意見の通りだと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) 本当に、最初の答弁で、私はきちんと評価していなかったのですけど、確かに学力の向上で小中一貫教育とか、土曜授業の導入なども検討されている。

これちょっと正直、僕も想定していなかったことで、そこまで踏み込んだ答弁いただけると思っていなかったので。

これが正しいかどうかという見解は別にして、こういった前向きにいろいろと考えられているということはよくわかりましたので、ぜひ、確かな学力の向上を通じて、人づくり、きっちりと地域全体でつくり上げていったほしいなと思います。

最後ですみません、意見というか要望的になってしまいましたけれども、引き続き2問目に進ませていただきます。

2問目の質問です。

中札内村の医療体制の確保ということについてです。

中札内村立診療所は、半世紀を超える長きにわたって本村住民の疾病治療や予防、健康 増進に当たり、安心して暮らせる中札内村の実現に寄与するところは大きく、その存在は 大変心強い限りであります。

また、診療業務を医師に定額で委託する公設民営方式であることから、多くの自治体病院が健全経営に苦慮する中、本村の財政負担が限定的である点も高く評価すべきところだといえます。

現在、常勤医1人と非常勤医1人の変則2人体制で、内科から外科に至る幅広い科目で 献身的かつ精力的な診療が行われております。

しかし、一方で両医師とも着実に年齢を重ねてきているのも事実で、現行の医療体制の 堅持に向けた万全の取組みは、行政に課された最重要課題の一つであると考えます。

また、医療を含めた社会福祉の充実は、本村の持続的な発展に欠くことのできない視点であると思います。これらの状況を踏まえて、以下の通り見解を伺います。

一つ、中札内村立診療所の医療体制堅持に向けて、後継医師確保に向けた取組みはどのように進められているか。

2点目、第6期中札内村まちづくり計画に盛り込まれている、近隣市町村の医療機関等 との広域的な協力関係構築はどのような現状にあるか。

3点目、医療に対する住民の多様なニーズに応えるため、コミュニティバスの導入に向けた民意の吸い上げはどのように行ったか。また、コミュニティバス運行路線に村外の近隣医療機関を加える予定はあるか。

以上、お願いいたします。

〇議長(高橋和雄君) 前段の部分は森田議員の意見として処理させていただきたいなというふうに思います。

では、医療体制の確保について、答弁をお願いします。

田村村長。

○村長(田村光義君) 中札内村の医療体制の確保についてですが、1点目の現行の医療体制の堅持に向けた後継医師確保のための取組みですが、これまで28年の長きにわたり、本村の一次医療現場でご尽力いただいております受託医師との間で数回の意見交換の場を持ち、今後の医療体制の方向性について問題意識を共通認識としております。

その中で先生は、ご自分の後継者の選任について、大きな責任を感じておられ、新たに本村の医療を担う相手が現れた場合には、長きにわたって地域医療に携わり、習得されたご自分の知識や技術を引き継ぐことの重要性を認識されています。

これまで、地域医療に携わりたいという方の情報も複数の住民から寄せられ、水面下で情報の収集や該当者の意向の確認、さらには先生との調整協議を行っておりますが、残念ながら、本村の地域性を理解した上で、現行医療体制を引き継ぐ医師は現れておりません。

私としては、今後も引き続き後継医師確保に向け、情報収集に努力してまいる所存であ り、先生とも認識を共有しております。

2点目の近隣市町村医療機関等との広域的な協力関係構築の現状については、帯広市及び18町村で策定した定住自立圏共生ビジョンに位置付けられている事業として、十勝圏

域唯一の三次救急医療機関である救命救急センター等の維持・充実に必要な協力支援を継続するとともに、圏域内の看護師確保のため、帯広高等看護学院の広域連携による運営を維持しております。

また、本年11月20日より運用を開始したドクターへリについても十勝管内19市町村による広域的な救命救急の取組みの一つと位置付けられます。

さらに、本村における3カ月児などの乳児健診や1歳6カ月児などの幼児検診は、平成22年度より更別村立診療所の医師に協力を依頼し、委託事業として実施しております。

3点目のコミュニティバス関係ですが、医療に係るバス導入に関する民意の聴取については、平成28年10月より運行を開始すべく、現在、村おこし懇談会及び行政区長会議等において、村の考え方を説明しご意見をいただいているところであります。

特に医療に特化しているわけではありませんが、今後も引き続き行政区での懇談会や老人クラブ等団体とも協議し、運行経路や時間帯など詳細を検討してまいる考えであります。

また、運行経路に村外近隣医療機関を加えることについては、帯広方面や更別方面の医療機関が考えられますが、どちらも民間バス事業者が運行している路線であり、コミュニティバスの運行は、地域公共交通確保対策との兼ね合いもあり、その考えは持っておりません。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 2番森田議員。
- **○2番(森田匡彦君)** それでは、再質問させていただきます。

後任医師の確保については、以前からも継続的に取組まれて努力されているということ はわかりました。

ただ、今、先生ですね、69歳、もう間もなく70歳、ただ私の周囲に70歳過ぎて元気な方たくさんいるので、すぐにどうこうというのは確かに、尚早な感じはするのですけれども。ただ、そうは言っても一方で、万が一どんな事故があるかわからない。

そういったときにきちんと、そうなっても大丈夫なような医療体制を、これは取組んでいかなければいけないというふうに考えています。

なので、これは恐らく何年までにとかそういった具体的な計画はないと思うのですけれども、これはやはり、目標というか、何年までに後任者を確保するという明確な方向性を示さないと、前になかなか進まないのではないかなと思うのですが、そういった形で、より積極的に取組んでいく考えはないでしょうか。

それと、これまでいろいろな情報提供、住民の方等からいただいているということなのですけれども、本村の後任医師として考えるのに、どの辺がネックになるというか、なかなかちょっとナイーブな問題なので、お答えできない面もあるかと思うのですけれども、どういったところが障壁になっているのか。

説明できる範囲でお話いただければと思います。

- **〇議長(髙橋和雄君)** 田村村長。
- **〇村長(田村光義君)** 前段のほうの年齢的なものは先生のほうも、数年というか、ピタッと決まっていませんけど、その日が来るということは、先ほどの5年かそれぐらい前から、お互いに認識というのはそういうことも認識しています。

先生のほうも、それなりにネットワークからそういう先生の情報といいましょうか、入って判断されている、この後来るというところまでは、お互いにいっていないのですけども、そのことでは共通認識というのは、もうそういうことになっていますし、今言われるように、どんなことがあるかわかりませんので、その通りだというふうに思います。

ただ、先ほども言いましたように、この間、長く受け持っていただいた方に、もう少し横で言うと経営の方式も、一定額はいろんなことで払っておりますけども、先生の経営主体にお任せしているということがありますので、これが村設置運営で、いわゆる給料制とかになっていれば、ある程度、もう少し突っ込んだ話もあるのかなというところで、少し遠慮しながら話しているというのが事実でございます。

また、そういう段階になると、先生がこちらに来ていただいたときに、職員として一緒に連れてこられた方の問題等々も、先生の中でやっぱり大きな問題としてあることも伺っていますので、そういったことを先生は考えながら。もう少し突っ込んで申し上げると、緩やかにそういうことも含めて、今、変則ですけど2名体制ということでやっておられますので、うまく先生が少し引きながらこの経営の方式、あるいは地域における医療を何年か一緒にやりながら、次の方にバトンタッチしたいというのが本音でして、そういうことのかなり厳しい条件、場合によっては、ただ連れてくるというだけではないものですから、ちょっとあまりできなかった話して申しわけないのですが、具体的にはテーブルに乗って、その辺、お話を先生とやっていただいた先生もいらっしゃいました。

ただやっぱり、外から見ているのと、実際とかいろんな意見交換する中で、もう少し、若い方だったものですから、そういった経験も積みたいと。先生からそういうようなアドバイスも含めて、駄目になったというよりも、そういうようなことで不調に終わったものもあるので、これは本当に緊急でいなくなって探すというと、なかなか見つからないのですけども、それらの機関にお願いするという手はないわけではないのだと思うのです。

ただ、そういったことで、いつどうだということがないことがまた見つかりづらいことでもあるものですから、お互いに情報ということでやっているのが現状ですので。

ただ、前のほうに戻りますけど、そういった先生と話していることはありますので、もう少しスピード上げましょうかというようなことの相談は、どこかでは必要かなというふうに、今ご意見聞いて思っておりますので、少しデリケートと質問の中にありましたけども、実にデリケートな部分というのか、お医者さん同士というのは、ここで言っていいのかどうか、なかなか合うというのは難しいこともあるようです。

それぞれ習得された流れも強いやにも聞いておりますので。

ただ、そうは言っておれませんので、そんなことを今答弁させていただきたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

〇2番(森田匡彦君) 非常に、それこそ治療、診療に対するスタンス等も、その先生によってさまざま違って、なかなか感情同士のぶつかり合いだとかそういったいろいろな、本当にデリケートな部分あると思うのですけれども。

これはやっぱり、先ほど村長がまさにおっしゃられたように、そうは言ってられないという問題でもあるのですね。

これは本当に、まず一番に考えなくてはいけないのは、やっぱり村民の福祉の向上、要するに命を守り健康を守るというようなこの視点ですから、そういったところでは本当に、現在いらっしゃる先生としっかり腹を割ってお話をして、これは、例えば、ある程度後継医師を育てるためには、多少予算がかかってもやむを得ないと思うのですよね。そのために色々な基金を積んでいるのかと思いますので。

これはやっぱり将来にわたって住民、住んでいる方々、村民の方々が不安に感じないような、これはまさに地方創生の時点でもあり、医療福祉体制がしっかりしている自治体で

なければ人は移り住んでくれるはずもありませんから、その辺、しっかり腹を割って、なかなか難しい問題ではありますけれども、本当に一歩進んで、予算的なことも一歩進んで、それこそ何年までにはその後継医師を入れて、病院の運営体制に関するノウハウを伝授するというような動きにしていかなければいけないというふうに考えております。

改めてもう一度、その点に関するご答弁お願いします。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 先生とはそこまでは当然として、先ほどの例で言いますと、その間は当然、いろんな習得、あるいは先生の考え方では他の病院でこういうものは習得してほしいと、そういうことも含めて、そこまで突っ込んで話しました。

私も当然、その話の横にいますから、そのことによるいわゆる診療ができない分、あるいは給料として当然お支払いしている分だけ入らないとすれば、そういった研修期間については、ぜひ、そのことがネックにならないように相談してくださいまで、相手医師には伝わりましたし、その場でまた話し合いしましたけども、いろいろなことで、両方の話を聞いていませんから、最後は駄目だったのですけども。

そういう条件、村としてできるそういうことは常に思っていますし、もうちょっとお金の話が出ましたからちょっと言いますと、今の先生の診療の仕方と、次の方が変わってきたときには、診療の仕方も当然、医療は日進月歩していますから、器具も含めて相当覚悟してくださいというような、ちょっとお金の話が出ましたので横に行くかもしれませんけど、そのことも併せて伝わっているつもりをしていますので、その部分で駄目だなということでなくて、やっぱり考え方と、そういうことがお互いの信頼の中で継承できるなという方が見つかってくれれば、そういう条件はクリアということを伝えてありますので、それがネックになるということはないというふうに、そんな状況にはなっています。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

○2番(森田匡彦君) こればっかりは今いらっしゃる先生の考え方もある程度尊重しなければいけないのですけれども、最優先すべきはやはり、何度も繰り返し申し上げていますけれども、村民の健康と命をいかに守るかということで、そこに重点を置きながら、うまく話を進めていただきたいというふうに思います。

それと、コミュニティバスと近隣医療機関との連携について。乳児健診で更別村、乳児健診や幼児健診ですか。更別村の診療所に委託事業として実施しているということあります。

それ以外にも本村については、大正にも医院がありまして、そこに通っている患者さんもいらっしゃるというふうに、細かい数字わからなくて恐縮なのですけれども、そういった実態にあるというふうに聞いています。

これは本当に、大変、住民の医療に関する、健康に関するニーズというのは多様化しております。

なので、これは本当に中札内村立診療所ですべて診られるな体制であれば、すべて丸なのですけれども、なかなか今はそうならないのが実態かと思います。

となると、本村の医療圏というのでしょうか、それは中札内だけではなくて、実際に業務委託している更別村、さらには近隣の大正。大正の医院については、膠原病だとかそういったかなり特化した、リウマチだとかそういった病気に対する非常にノウハウを持っているというのも伺っております。

であれば、こういった圏域で、大正、更別含めた医療圏ということで、中札内村の医療

を考えるときに、コミュニティバスですね。

民間バスの事業者で運行している路線もありということで考えは持っていないという答 弁いただきました。

確かにそういった面で難しい面はあるのかもしれないですけれども、このコミュニティバスがそもそも運行したスタート地点は、村内唯一のタクシー会社がなくなった。そういったことで、生活交通確保対策でもあるということですね。

であれば、それこそそういったところにまで、近隣の医療機関も含めて、コミュニティバスを運行することも検討すべきではないのかな。

要するに法律的には問題ないのですね。道路運送法ですか。これの上では問題がなくて、そこで言っているのは、あくまでも既存のバス業者、運行しているバス業者と調整してくださいと。

そこで実際議論した上で、全然駄目なのか。

議論の訴状に挙げていないけれども、これまでの議論の経過からして駄目なのではないかというような考えで随分違うと思うのですよね。

実は、昨年成立した医療介護総合確保推進法というのがあります。

これは要するに、医療をどんどん在宅医療。要するに、高度な医療を必要としないそういった患者たちは地域に住みながら、生活の質を落とさずに医療を進めていこう。

帯広に通っている、中核病院に通っている患者さんたちを地域で診ていきましょうというような方針が国から示されまして、都道府県でそれぞれ地域医療構想というのを練っているのですけれども。そう考えると、その方針に則った場合、やはり地域で近隣の医療機関にかかって、治療しながら生活するというような村民がどんどん増えてくるのではないかというふうに、将来考えられます。

であるのであれば、やはりこれは、医療の点も十分配慮したコミュニティバスの運行、 来年度のスタートというのはすぐには難しくても、長い目線でそういったところもきちん と議論すべきではないかというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

〇村長(田村光義君) この後、いろんなところから意見ももらいますので、場合によってはそういう同じような意見があるのかもしれません。

まだ整理付いていないので、答弁としてあれなのですけども。今思っていますのは、医療の特化で考えますと、今たまたま隣町の話が出ましたけども、こういったものはやはり、 医療は全部選択ができますよね。

比較的多いと言いながらも帯広にもまた行かれているということからすると、その交通 整理どうやってやるのかというのがまずマイナス思考ではなくて、拡大して全部にお応え できないとすると、そこだけでいいのかという論議が横っちょで必要かなというふうに思 っていて、今段階では、考え方ないということを明確にしたほうが曖昧でなくていいかな という答弁をさせていただきました。

方やでは、本当に重い方についてはタクシー助成など、コミュニティバスは、今やろうとしているのは無料ですので、先ほどのバスの協議会のところが、許可関係は言われた通りなのですけど、全体としてまた、そういった医療ばかりでなくて、足の確保ということから言うと、その整合性もまた、先ほど男澤議員の答弁の中で言っている協議会でまたやっている部分もあって、どうもその辺が、場合によってはちぐはぐではないのかと。

それぞれがみんなやり出したら、きちんとした病院あるところはそういうことではない

でしょうけど、場合によってはそういうことも考えられるとすると、理論的な整理がちょっと必要なので、今即答ができないとすれば、今始まるものはこういう、現段階ではそういうふうに思っています。

そうは言いながら、医療の在り方について、先ほどちょっと戻りますけど、本当に先生 方がいて、特に言われている子どもの関係が、見方でいろいろなのでしょうけど、小児科 という括りなのか、内科の一部なのか私もちょっと医療的にはわかりませんけど、産科も ほしいだとか、眼科もほしいというと、フルセットにはできないことは、これはやっぱり どこかで理解していただかなければいけないとすれば、その方法というのはまた、国で言 っている、あるいは今、これから十勝圏とどう検討されるのですかね。

そういった中で、どういった仕組みがあるよ、あるいは先ほど言いました定住自立圏の中での、なかなか話は進んでおりませんけども、一応括りとしては、医療もいわゆる共同で、さっきは救急の話しかしませんでしたけど、そういったものについても、ないところ、民間のある場合もありますけども、そういった市町村もあるわけで、そういったときに、今言われた対策がどうなるのかとか、今後の動きを見ながら、その中にコミュニティバスとのかかわり、あるいは、先ほど質問のあったバスの運行の中で、医療というあれがあれば、違った形で応援するだとか、時間的だとかいろんな病気でいろんなことがあるかもしれませんけども、何かもう少しそういった動きの中で、今の提案も良い悪いではなくて、検討すべき一つであることは間違いないと思いますけども、現時点でその方向を出せる状況にはないということでお答えをさせていただきたいと思います。

〇議長(髙橋和雄君) 2番森田議員。

○2番(森田匡彦君) 1点ちょっと確認したかったのが、まず、既存のそのバス事業者 と具体的に路線が重複することについて、これについてバス事業者から何らかの意見がい ただけているのかということをまず聞きたいのと。あとやはり、先ほど男澤議員の質問の 中で、十勝バスの取組み、戸別訪問していろいろな説明をしたというような話がありまし た。

これは、実は本村のコミュニティバスについても、要するに、大きな老人クラブとの意見交換だとか、行政区長会議だとか、大きな括りだけではなくて、本当の交通弱者の声というのが、それだけで拾えるのかというのは、なかなか難しい面もあると考えます。

だからと言って、全戸を訪問すれというのも、不可能ではないと思うのですけれども、 簡単ではないかもしれませんが、本当にそういった交通弱者の声ですね、コミュニティバスを使う対象となり得る人たちの声をいかに吸い上げるかというのは本当に重要だと考えております。

やはりそういった努力も、どの程度できるのかわからないのですけれども、しっかりやっていただきたい。

あとやはり、もう将来的な医療の国としての方向性ですね、地域にどんどん医療を下していく、情報共有しながら医療を下していく、病診連携というふうに言って、厚生病院も 積極的にかかりつけ医に紹介状を書いて、そこで治療するというような方向を打つ出して 取組まれております。

そういった背景、また、どんどん高齢者が増えてきて、免許を持っているけれども車の 運転怖い、もちろん当然車の運転をしてほしくないという家族の方もいらっしゃるでしょ うし、そういったことが増えていくということは十分想像できるので、今は考えがないに せよ、やはり、先ほど村長の答弁で検討するやの話はありましたけれども。 これはやはり、一つのテーマとして持っておいて、やっぱり議論長く、長くというか、 やはりしっかり議論をしていくべき問題ではないかなというふうに考えておりますが、い かがでしょうか。

〇議長(髙橋和雄君) 阿部総務課長。

〇総務課長(阿部雅行君) 私のほうから先に、事業者との話をしているのかということについて、ご説明申し上げます。

もし運行するとなれば、当然重複路線となりますので、重複路線となれば、既存事業者に対しての利用客を奪ってしまう。そして、また、既存路線につきましては、広尾線につきましては、国、道、そして沿線自治体の補助金が入ってきます。

利用客がそちらのほうに流れれば、当然乗車数が減りますので、各沿線自治体の補助金が増えてきます。そういう観点ございますので、事業者とは直接話はしていません。

ただし、こういう事例があるのかということで、陸運のほうと確認はしております。

陸運の方につきましては、有償でこういう重複路線、沿線自治体のほうに出すと、一般 事業者が重複して走っている事例があるのかの確認をしたところ、そういう事例はないと いう返答でした。

有償でこのような形ですので、無償でもこのようなことをやっているのは多分ないであ ろうと推定しております。

中札内村の市街地循環バスを考える交通会議ありますよね。その中には当然、既存のバス事業者も入っていますので、どういう形で中札内村が実施するかという話は当然バス事業者のほうは承知しております。

昨年1年間、2カ月に亘り実証運行を行って、乗車した方からのアンケートを取っております。その方々については、特におっしゃっていたのは、出掛ける機会が必要だということでした。

通院、医療よりも、とりあえず外出、もしくは生きがいづくり、健康づくり、そちらのほうが主な形でございました。

〇議長(髙橋和雄君) 田村村長。

○村長(田村光義君) 乗った方が全部ではないので、言われるように、漏れていたり意見持っておられる方がまだたくさん、そういった方はいるのだろうと思いますけど、せっかくやった話だったものですから、ちょっと課長のほうで先に答弁いただきましたし、私の検討というのは、コミュニティバスではなくて、うちがやっているやっぱり、うちで安心して住むための福祉施策として、その中に、場合によってはコミュニティバスがないとかあるとかではないです。

現時点では、やはり考え方がないという意味でお答えさせていただいていますし、例えば、今やっているタクシーの助成、あるいは、村内だけに限って、NPOでやっていただいているものも、このことが整理されてきて拡大をすべきという福祉サイドの、福祉もまた検討する委員会ありますので、その実態に合ったような形でやるべきといったときには、それはやはり考えるべきだと思いますし、場合によっては、コミュニティバスのそのエリアに入るかもしれないという意味で小さい声で言ったつもりですので。

タクシーのほうは帯広へは行っていただける隣の町といいましょうから、行っていただけることがあるものですから、そういった助成の制度を拡大、今、特定の疾病しかやっておりませんけども、大変だという声がだんだん多くなることは予想されますので、併せて、村外から出るそちらのNPOも事業を膨らますことで安定するとか、いろんなことが絡ん

でまいりますので、総合的に今ご意見のあるところだけでなくて、全体的に検討してまいりたいと、こういうふうに思います。

○議長(髙橋和雄君) 2番森田議員の持ち時間が過ぎてしまいました。

これで森田議員の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

これで全部の一般質問が終わりました。

本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じたいと思います。

平成27年12月中札内村議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 1時55分